



アクサ損害保険

2026 Annual Report

アクサ損害保険の現状

CONTENTS

02

CEOメッセージ

04

アクサグループの日本における事業展開

06

About AXA

14

Customer First－お客さま第一

18

Digitalization－デジタル化

19

Sustainability－持続可能な未来に向けて

21

Inclusive Workplace－
一人ひとりが尊重され、挑戦できる職場環境

24

主体的なキャリア開発を推進し
挑戦を促すラーニングカルチャー

25

I 強固な事業基盤の確立に向けて

45

II 業績データ 当社の主要業務に関する事項

57

III 業績データ 財産の状況

76

IV 会社概要

編集方針

2026 ANNUAL REPORT アクサ損害保険の現状－をお読みいただく皆さまへ

本アニュアルレポートは、保険業法第111条に基づき、アクサ損害保険の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

■参照ガイドライン:「ディスクロージャー基準」(損害保険協会)

■報告の対象範囲

期間:2025年度(2025年4月～2026年3月)を主な対象期間としています(年次報告)。一部、2026年4月～7月の活動も含まれています。

組織:アクサ損害保険株式会社

■発行時期:2026年7月(初版)

■情報開示:PDF版をアクサ損害保険公式サイトに掲載

「想像を超えた未来を」

日頃よりアクサ損害保険をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

1817年にフランスで創業したアクサグループは、世界52の国において15万6千人の従業員が、9,200万人以上のお客さまにサービスを提供する、世界有数の保険グループです。

アクサ損害保険では、損害保険分野で培った専門性や経験、ノウハウを活かし、私たちのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現すべく、さまざまな取組みを進めています。

2024年にアクサグループが立ち上げた現行の3ヵ年新戦略計画「Unlock the Future」では、「本業による高い成長の促進」、「保険業務の高度化と効率性の向上」、および「アクサの社会的役割の拡大」を掲げています。2025年は計画の2年目であり、成長と変革において初年度に続き確かな進捗を遂げました。アクサグループの国際会計基準での売上高は対前年比6%増の1,160億ユーロ、基本利益は同6%増の84億ユーロとなりました。さらに、保険金の支払余力を示すソルベンシーII比率も384.1%という高水準を維持しました。この堅調な業績と強固な財務基盤が、現戦略計画の最終年である2026年においても継続的な成功に向けた大きな推進力となっています。

日本においても、2025年度は着実な成果を上げており、主力商品である自動車保険の元受正味保険料は対前年比2%増の545億円となり、当期純利益は60億円となりました。これらの成果は、約700名の従業員の献身的な取組みと、信頼できるビジネスパートナーの皆さま、そして日本全国に広がる個人やご家族、中小企業のお客さまからのご支援によって実現したものです。

近年、インフレや自然災害の増加など、損害保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。そのような状況下においても、AI・デジタル技術の活用などを通じてお客さまの利便性を向上するとともに事業の効率化を追求し、お客さまに合理的な保険料で充実した補償内容を提供し続けることに注力しています。

商品面では、お客さまの多様なニーズに応えるべく、新たな取組みを進めています。2025年10月より、アクサ生命の営業社員が法人のお客さま向けに「アクサダイレクト

総合自動車保険」*1の取扱いを開始いたしました。アクサ生命とアクサ損害保険が持つ専門性を融合させることで、今後も両社のシナジーを最大限に高め、アクサならではのアドバイス、商品やサービスを通じて、皆さまに安心をお届けしてまいります。

2026年1月から放映を開始した新CMでは、「クルマとともに営む一人ひとりの人生をお守りする」という理念のもと、ダイレクト型自動車保険でありながらも温かみを感じられる保険会社でありたい、というメッセージをより多くのお客さまへお届けいたしました。

サービス面においては、お客さまが万が一の事故に遭われた際の不安を軽減し、迅速かつ手厚いサポートを提供できるよう、体制を強化しています。保険始期日が2026年4月30日以降のレンタカー費用補償特約または車両新価特約がセットされているご契約を対象に「事故現場かけつけサービス」を導入いたしました。事故に直面した時に、お客さまを24時間365日現場でサポートさせていただくことで、お客さまの事故時の不安を和らげ、安心と信頼をお届けする、より身近で親身なサポート体制を実現いたします。また、万が一の際にもお客さまがより安心して専門家へご相談いただけるよう、2026年4月より弁護士費用等補償特約を改定し、弁護士等への報酬金に関するお支払い基準を一部引き上げました。

さらに、アクサは、本業で培った強みを活かし、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」、「社会的公正は正とインクルージョン」という3つの領域において、持続可能な社会の実現に向けた活動を展開しています。これらの活動の一部は、1991年に創業者クロード・ベベアールが創設したアクサのグローバルボランティアプログラム「AXA Hearts in Action」によって支えられています。2025年には、アクサジャパンの従業員の60%以上がボランティア活動に参加し、従業員一人ひとりの社会貢献への高い意欲がうかがえました。

「気候変動と環境」の領域では、高知県との「協働の森づくりパートナーズ協定」による森林再生支援、東京都「HTT」*2への賛同など、持続可能な社会づくりへの貢献を継続しております。

「健康と病気予防」の領域では、事故を未然に防止するという観点から交通安全啓発活動を強化しています。従来の安全運転の呼びかけに加え、近年増加する疾病起因の事故に着目し、ドライバーご自身の健康状態への意

識を高める取組みを開始しました。その一環として、ご契約者さまが脳の健康状態や認知機能を確認できる検査サービスをご活用いただける機会を提供し、健康管理という観点から安全運転をサポートしています。

「社会的公正は正とインクルージョン」の領域では、多様な背景を持つ従業員を継続的に採用・登用し、すべての人々が尊重され、受け入れられる社会を実現するための社会啓発にも注力しています。2006年から日本ブラインドサッカー協会を支援し、競技環境の整備や集客・認知向上活動の支援、大会へのボランティア派遣を行っています。また、2018年からは病気と闘う入院中の子どもたちを支える認定NPO法人シャイン・オン!キッズへの支援も行っています。2025年11月には、LGBTQ+関連の取組みを評価する「PRIDE指標」において、最高位の「ゴールド」評価を8年連続で獲得しました。

これらの活動は、アクサグループのパーパスと戦略に合致しており、社会貢献へのコミットメントを具現化し、持続可能な社会の実現に貢献すると確信しています。

アクサグループとアクサジャパンの現行の戦略計画「Unlock the Future」が最終年度を迎えるにあたり、私たちは、これまでの確かな成果を基盤として、お客さまと日本社会を支える保険パートナーとしての役割を一層強化するとともに、アクサジャパンの成長と変革の新たなフェーズへの準備を進めてまいります。

アクサジャパンは、すべてのステークホルダーの皆さまからのご支援と共に、「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスを体現してまいります。

- *1 法人のお客さま向けの契約では、バイク保険は対象外です。
- *2 HTT取組推進宣言企業とは、東京都がHTT（電力をへらす、つくる、ためる）や脱炭素に向けた取組みを行う都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録する制度です。

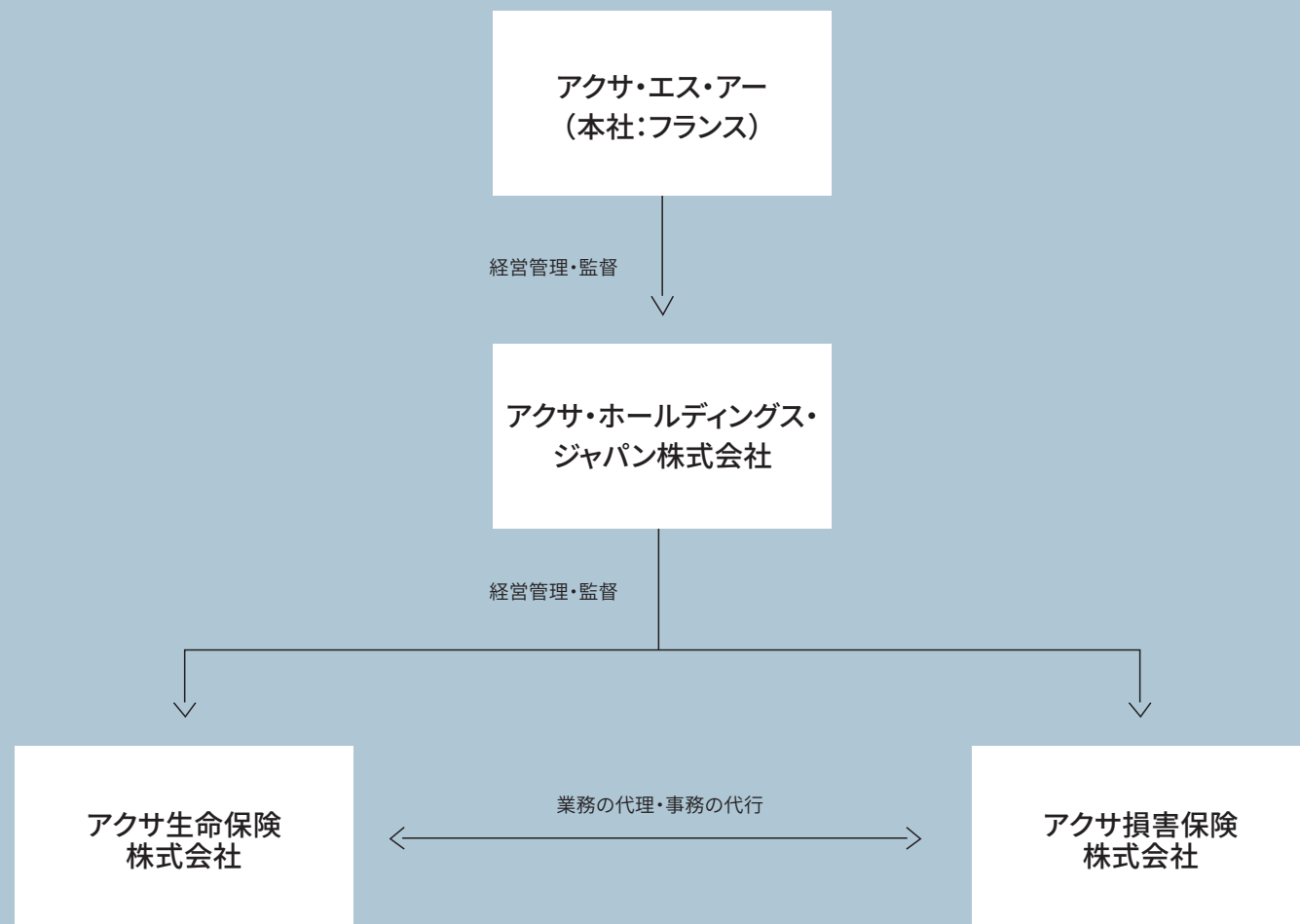
アクサ損害保険株式会社 代表取締役 社長兼CEO

田中 勇二郎



アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業を中心にビジネスを展開しています。持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のもとでアクサ生命およびアクサ損害保険の保険会社2社に加え、その他のメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



■その他のメンバーカンパニー

- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社*
- アクサ・ライフケア株式会社*
- XLカトリンジャパン株式会社

*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社2社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ損害保険

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。

主要な業務の内容

損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用

保険料として収受した金銭などの資産の運用として、主に有価証券投資などを行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行など）。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、330万のお客さまから607万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®*に関するアドバイスをお届けしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。



About AXA

WHO ARE WE? ▶

アクサは1817年にフランスで生まれ、
世界52の国と地域、約9,200万人のお客さまにサービスを提供する
保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

OUR PURPOSE ▶

—— パーパス 私たちの存在意義 ——

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

STRATEGY ▶

Unlock the Future

日本では、Unlock the Future に基づく戦略計画「AXA Japan 2026」
を策定し、実行しています。

OUR VALUES ▶



お客さま第一

私たちは、すべてのお客さまを
思うことから始めます。



勇気

私たちは、思いを言葉にし、その
思いを実現するために行動します。



誠実

私たちは、確固たる倫理基準に
従います。



ひとつのチーム

私たちは、一丸となり、それぞれが
異なる能力を発揮することで
より良いチームとなります。

持続可能性を高めるための取組みと戦略 AXA for Progress Index

アクサのパーパスは、各国のグループ企業が戦略における意思決定をする際の指針であり、従業員にとっては日々の活動の礎となるものです。アクサは自社の行動をモニタリングし、より社会的なインパクトを高めていくための指標として「AXA for Progress Index」を導入しています。これは、気候変動分野においてリーダー的役割を果たし、インクルーシブ(包摂的)な保険会社を目指す持続可能な成長戦略における3つの行動領域の進捗を示す指標です。

投資家として、

実経済において脱炭素への移行を後押しし、
地域社会のレジリエンスを高めます。

保険会社として、

社会的・経済的に脆弱な立場にある人々をリ
スクから守るとともに、より持続可能で炭素
依存度の低い経済への移行を後押しする保険
ソリューションを提供します。

模範となる企業として、

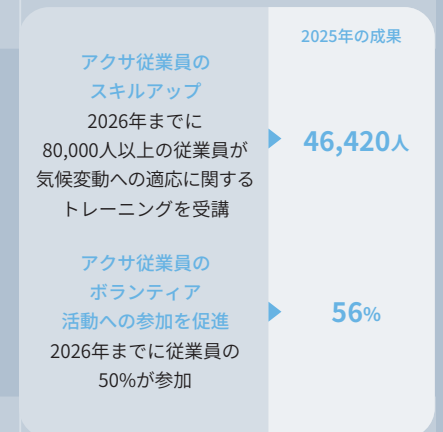
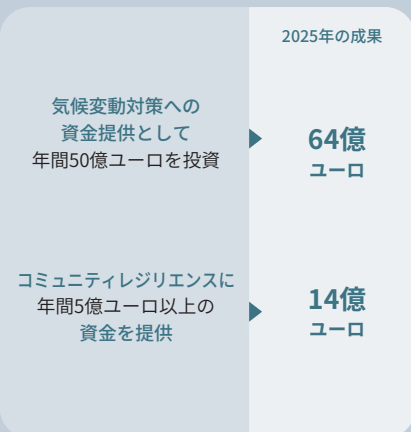
温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブイ
ンパクトを創出するために行動します。

投資家として

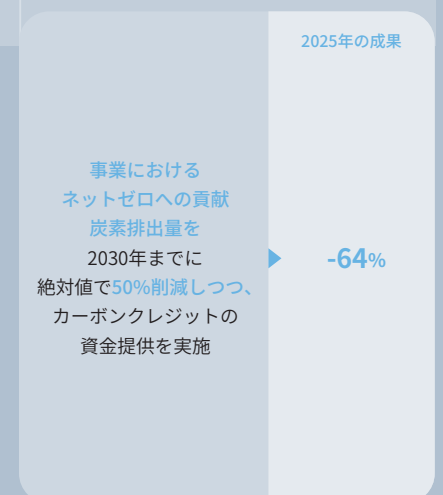
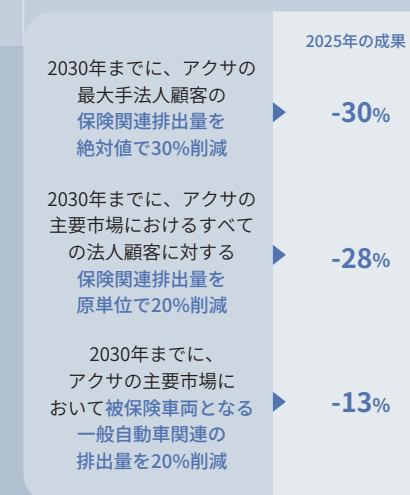
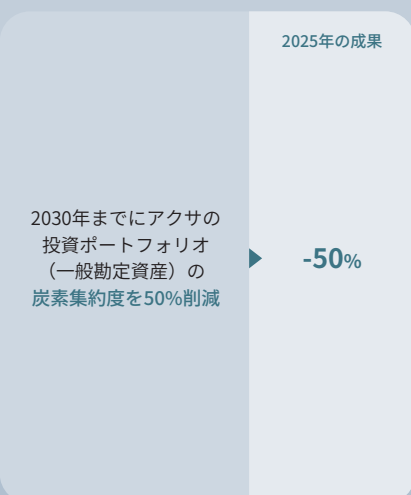
保険会社として

企業として

気候変動とインクルージョンに関する新たな目標を設定し、
アクサの社会的役割を拡大



アクサの気候変動対策に関する既存のコミットメントを実行



横断的な持続可能性へのコミットメント

S&Pグローバルによるアクサのコーポレート・サステナビリティ評価 (CSA) のランキング
2025年達成：97位

アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

ともに未来を築く

アクサフォーサイトは、専門家やビジネスリーダー、科学者、作家、芸術家、NGO、その他の組織と協力し、共有された専門知識とビジョンを通じて、より良い未来を築き、課題を克服する方法を探求しています。これは「100 reasons to love the future（未来を愛する100の理由）」プログラムを目指すところです。

専門家による委員会やテーマ別の委員会の設置

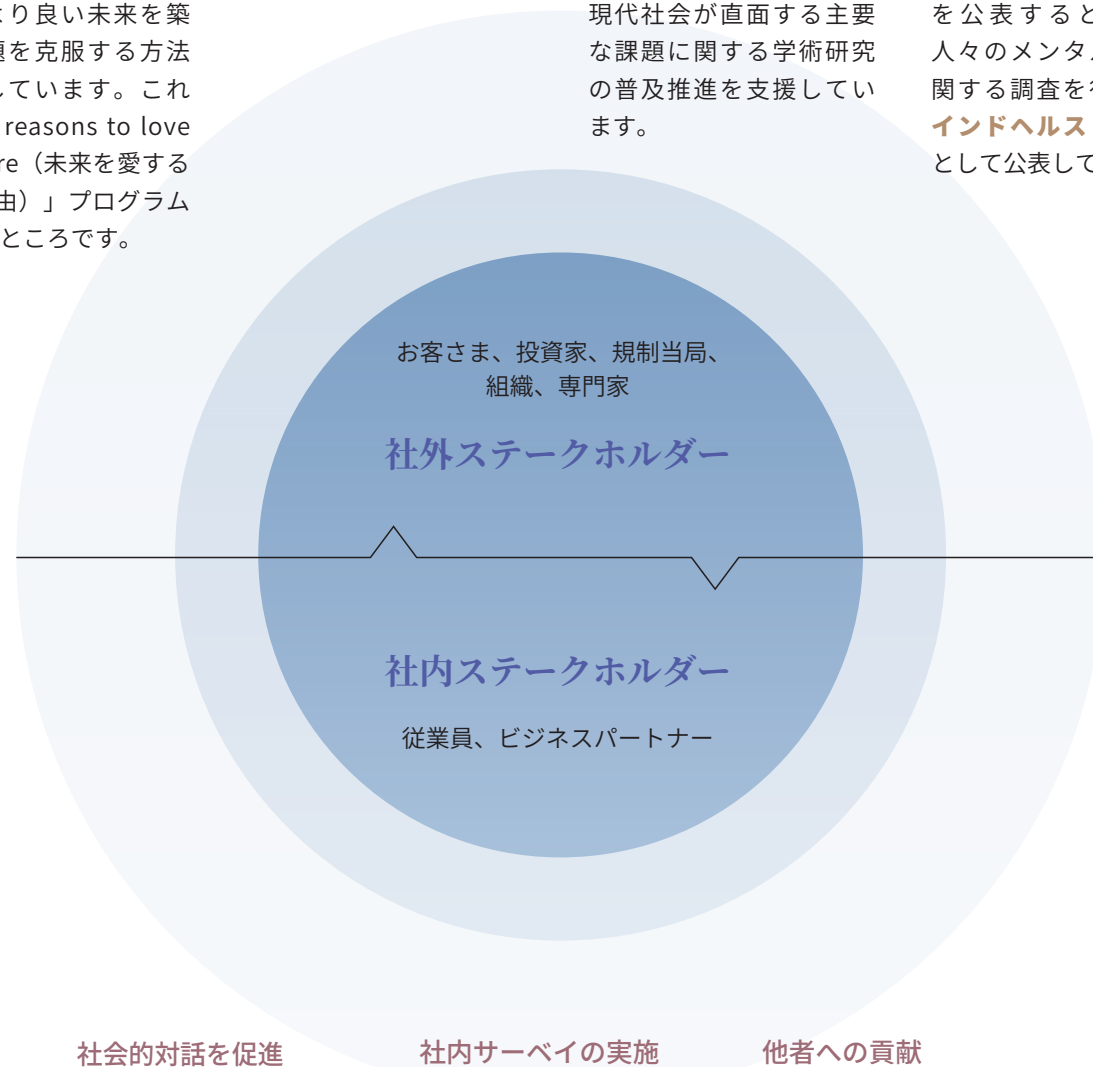
アクサは、ステークホルダーの皆さまとの対話をしながら、ビジネスを展開しています。

科学コミュニティへの支援

2008年から、アクサの科学分野におけるフィランソロピー活動（現在は「**アクサ・ヒューマン・プログレス財団**」の一環）は、現代社会が直面する主要な課題に関する学術研究の普及推進を支援しています。

専門家や一般市民を対象とした調査を実施

毎年、アクサは数千人の専門家や一般市民を対象に、潜在リスクに関する認識を調査した「**フューチャーリスクレポート**」を公表するとともに、人々のメンタルヘルスに関する調査を行い、「**マインドヘルスレポート**」として公表しています。



社会的対話を促進

アクサグループの欧州労使協議会をはじめとし、世界各国の従業員の代表者との対話を積極的に行っています。

社内サーベイの実施

社内サーベイを行い、従業員のニーズを把握するとともに、心身のウェルビーイングを定期的に測定しています。

他者への貢献

「環境保護」、「社会的不公平の是正」、「健康増進」の分野で、従業員のボランティア参加を促す活動を、「**AXA Hearts In Action**」として実施しています。

社会との連携



アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

アクサグループの概要 ▶

お客さま

約9,200万人のお客さま
法人、個人のお客さまにご
利用いただいています。

経済・金融資本

アクサの経済的資本は、事業
活動を通じた資本創出に加
え、株主および社債権保有者
からの出資によって構成され
ています。

社会資本と環境資本

ファイナンシャル・インク
ルーションと気候変動への
対応を戦略の中核に据え、
長期的にすべてのステーク
ホルダーに価値をもたらす
ことを約束します。

パーパス 私たちの存在意義 ▶

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。

私たちはみなさんの
大切なものを守ります。

バランスのとれたポジション ▶

保険料収入の内訳

個人のお客さま：50%
法人のお客さま：50%

損害保険

個人・企業の有形・無形資
産を守ります。

生命保険・医療保険

お客さまの健康・医療を守
り、プロジェクトに資金を
提供します。

従業員

約156,000人の従業員

アクサの従業員は、多様な
職歴やスキル、経験を有し
ているため、効果的かつ革
新的なサービスを提供する
ことが可能です。
アクサはまた、代理店、ブ
ローカー、銀行などの販売
代理店とも緊密に連携して
います。

ステークホルダー資本

外部のサービス・プロバイ
ダーや当局と協力していま
す。

2025年にアクサが創出した価値 ▶

お客さまのために

保険金・給付金の支払総額

490億ユーロ

フランスの気候災害への対応に 充てられた金額

4億3,800万ユーロ

従業員のために

給与・賞与の支払総額

70億ユーロ

世界各国で採用した 従業員数

15,115人

従業員の株主の割合

約36%（資本の4.87%）

経済・社会のために

マーケットへの年間投資額

400億ユーロ以上

アクサ・ヒューマン・プロ
グレス財団の設立に向けて、
アクサ・ミューチュエル・
ド・アシュアランスとアク
サグループが共同で拠出

6,000万ユーロ/年

税金・社会保険料の 納付額

130億ユーロ

クライメートランジションに向けて

気候変動対策に関す
る保険料（2024年か
ら2026年までの累積
目標：60億ユーロ）

46億ユーロ

気候変動対策を加速さ
せるための投資（年間
目標：50億ユーロ）

64億ユーロ

地域社会の一員として、 大切なものを守ります。

アクサは、保険の提供にとどまらず、地域社会の一員として大切なものをお守りしています。企業の業績は社会の進歩につながるべきだという創業者クロード・ベベアールの遺志を受け継ぎ、アクサグループは相乗効果を発揮する二つの取組みを推進しています。それは、従業員によるボランティア活動であるAXA Hearts in Actionと、アクサ・ヒューマン・プログレス財団を通じた広範な社会貢献活動です。これらの取組みを組み合わせることで、アクサは社会課題解決に取り組んでいます。「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスに基づき、今日そして未来の世代に向けた活動を進めています。

AXA HEARTS IN ACTION

1991年にクロード・ベベアールによって設立されたAXA Hearts in Actionは、連帯の精神をアクサの企業文化に根付かせる取組みです。すべての従業員に対し、「環境保護」、「社会的不公平の是正」、「健康増進」を支援するボランティア活動への参加を呼びかけています。

チャリティを目的としたチームビルディングから、専門スキル提供に至るまで、従業員が個人、またはチームでボランティア活動に参加できるよう支援先団体のニーズに応じた幅広い活動機会を提供しています。2025年には、アクサグループ従業員の56%が少なくとも1回はボランティア活動に参加し、2026年までの目標値である50%を上回りました。

アクサ・ヒューマン・プログレス財団

2025年6月に設立されたアクサ・ヒューマン・プログレス財団は、アクサグループおよびアクサ・ミューチュエル・ド・アシュランスから提供される年間6,000万ユーロの基金を活用し、フランスをはじめとする世界50か国において、主要な社会貢献活動を推進しています。同財団は、「科学」、「自然」、「連帯・包摂・教育」、そして「芸術・文化・遺産」の各分野において、社会に影響力の大きいプロジェクトを支援しています。

活動の重点分野は、現代社会が直面する主要なリスクを解明するための科学的知見の向上、社会の持続的な発展に不可欠な自然と生態系の保護、教育と市民参加の促進を通じて困難な状況にある人々やコミュニティへの支援、そして、人々を過去、未来、そして相互に結びつける芸術、文化、歴史的遺産の保全です。

Repair today, prepare tomorrow



Customer First

お客さま第一

お客さま中心のアプローチにより
ビジネスの成長とお客さまの満足度向上に取り組めます。

お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針（2025年7月4日改訂）

お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適した保険商品・サービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、金融庁が掲げるフィデューシャリー・デューティー「顧客本位の業務運営に関する原則」ならびに、アクサグループ共通の「Our Values（私たちの価値基準）」に沿い、「アクサ・ホールディングス・ジャパン」傘下のアクサ損害保険株式会社、アクサ生命保険株式会社の共通の方針として策定しています。

この「Our Values（私たちの価値基準）」の中で、「Customer first（お客さま第一）」を経営の根幹に置き、両社を横断する部門によるお客さまの声の管理体制を整備し、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行していきます。

Our Values

－ 私たちの価値基準 －



Customer first お客さま第一

私たちは、すべてのお客さまを
思うことから始めます。



Integrity 誠実

私たちは、確固たる
倫理基準に従います。



Courage 勇気

私たちは、思いを言葉にし、
その思いを実現するために行動します。



One AXA ひとつのチーム

私たちは、一丸となり、それぞれが異なる能力を
発揮することでより良いチームとなります。

お客さまの声を商品・サービスに反映

当社は「お客さま第一」を戦略上最も重要な柱の1つとして掲げており、お客さまからの声を商品やサービスに反映するしくみ（お客さまのお声から認識した優先課題について根本原因の特定と具体的な改善策の実施）を構築しています。改善策実施後も、その後の状況を追跡することにより効果測定を行うとともに、効果が表れない場合には、追加の施策を検討し、より良い商品・サービスをご提供できるよう日々さまざまな取り組みを継続して行っています。

クルマとともに営む一人ひとりの人生をお守りする

新CM『はじめてのクルマ 家族』篇/『ふたりの理想のカーライフ 夫婦』篇

2026年1月から放映を開始した新CMでは、赤いシートベルトをアイコンに、「クルマとともに営む一人ひとりの人生をお守りする」という当社の理念を表現しています。『家族』篇では契約前から伴走するオムニチャネルでのサポート体制を、『夫婦』篇では電話交代サービスなど万が一の事故の際に日常を取り戻すまで寄り添う充実したサービスを紹介。ダイレクト型自動車保険でありながら人の温かみを感じられる保険会社として、お客さまに確かな安心をお届けする姿勢を描いています。



安全運転啓発活動

お客さまをはじめ、自動車を運転するすべての方が大切なものを守り、自分らしい人生を歩んでいただくためのパートナーとして、安全運転啓発活動を進めています。これらの活動には、「クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい」という想いが込められています。

安全運転ファクトブック2026

アクサ損害保険の事故データ分析結果から導き出された自動車事故防止のポイントや注意点をまとめたもので、皆さまの日常を守るためのヒントが詰まっています。ぜひご一読いただき、自動車事故を防ぐための一助としてご活用ください。

https://www.axa-direct.co.jp/assets/pdf/safedrivingfactbook_2026.pdf

脳や認知機能の検査サービスの紹介を開始

近年増加傾向にある疾病起因の事故を踏まえ、ドライバーの健康状態に着目した新たな事故リスク低減の取り組みを開始しました。「アクサダイレクト総合自動車保険」のご契約者に対し、脳の健康状態や認知機能を確認できるサービスを特別価格でご紹介。ドライバーご自身が健康状態を把握することを後押しし、安全運転を支えます。

全日本交通安全協会との交通安全啓発活動

全日本交通安全協会との協賛活動として、見る角度で絵柄が変化する「チェンジングポスター」を用いた交通安全啓発を開始しました。本施策は2025年中の新規ご契約1件につき100円の協賛金をもとに実施するもので、第1弾として運転中の気のゆるみが事故に直結することを視覚的に訴えかけるなど、時節に応じてドライバーの安全運転意識の向上を図ります。

アクサ損害保険 安全運転啓発キャンペーン*

全国のドライバーに協力をいただき、安全運転のメッセージをステッカーにして車のリアウィンドウに貼り、全国で走行しています。このキャンペーンは、運転中に後方のドライバーや歩行者にも安全運転を呼び掛ける目的で実施されました。

*本キャンペーンは、マイカー広告「CheerDrive」を活用して実施したものです。



電話交代サービス

当社では、保険金をお支払いしたタイミングだけでなく、事故受付後すぐにお客さまにアンケートをお願いしています。そのアンケート等において、「事故現場で相手方とどのように話を進めたらいいかわからず、対応を代わってほしい」というご要望をいただいていた。

このようなお客さまのご要望にお応えするため、事故受付の際にお客さまに代わって事故の相手方と電話で直接お話しするサービスを行っています。本サービスによって事故現場で不安を感じるお客さまに寄り添い、早期に、より一層の安心感を提供します。また、現場ですぐに保険会社とのやり取りができるため、相手方にも安心いただけることが多く、円滑な事故解決にもつながっています。

事故解決ロードマップ

お客さまの事故が解決に至るまでの過程や目安となる解決日数が知りたいというご要望にお応えするため、マイページ上に、事故解決ロードマップを表示しています。

事故解決ロードマップは、保険種目ごとに解決までのステップや事故が解決する目安日数を記載し*、お客さまの将来にわたる不安を解消します。事故の解決に向けて進展があるたびに内容が更新され、お客さまは24時間365日いつでも確認ができます。

*ロードマップが表示される保険種目は、車両保険・対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害補償特約・搭乗者傷害保険となります。

訪問面談サービス

当社のオフィスから遠隔地にお住まいのお客さまや被害にあわれた方にも安心いただけるように、各オフィス内で事故対応を担当するスタッフのほかに、必要に応じて直接お伺いするフィールドマネージャー（面談担当者）を配置しています。フィールドマネージャー（面談担当者）にて、全国のお客さまや被害にあわれた方を訪問し、面談でのご説明や事故解決までのサポートにあたっています。お客さまのご希望があれば、土・日・祝日を問わず対応いたします。



アクサ生命による法人顧客向け自動車保険の取扱い

アクサ生命とのグループ連携を強化し、2025年10月より、アクサ生命の営業社員による法人のお客さま向け「アクサダイレクト総合自動車保険」*の取扱いを開始しました。これまでアクサ生命の法人のお客さまから多数寄せられていた「自動車保険もアクサで加入したい」というご要望にお応えするものです。本商品は契約車両が9台以下の「ノンフリート契約」を対象としており、主に中小企業のお客さまの自動車にまつわるさまざまなリスクに備えます。

この度の体制整備により、アクサ生命は生命保険と損害保険を一括でご提案できるようになり、コスト管理や福利厚生充実といった中小企業の皆さまが抱える経営課題を、より包括的にサポートすることが可能となりました。事故解決まで専任担当者が親身に対応する体制や、プロによる補償選びのサポート、ダイレクトならではの合理的な保険料といった特長を活かし、今後も両社のシナジーを通じてお客さまに寄り添うパートナーとして安心をお届けしてまいります。



事故現場でも安心！
電話交代サービス



土日祝日も安心！
事故相手との電話おまかせサービス

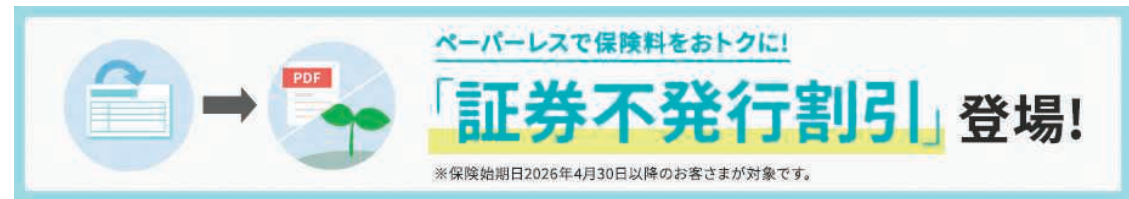


お客さまのニーズに合わせた
事故経過報告

* バイク保険は対象外となります。

「証券不発行割引」の新設*1

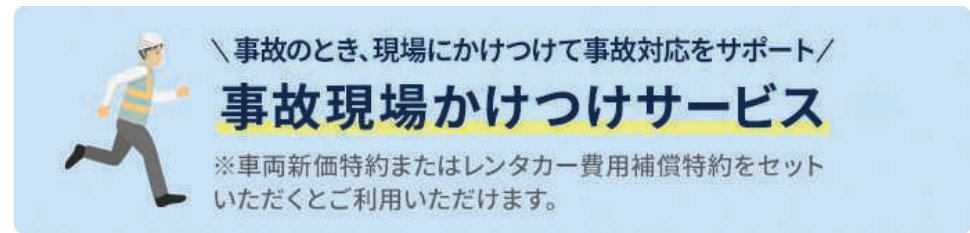
環境保護を目的として、「証券不発行割引」を新設しました。紙の保険証券（継続証）の発行を不要とした場合に「証券不発行割引」が適用され、保険期間1年あたり240円*2保険料を割引きます。EV割引*3などグリーン・インシュアランス・プロダクト（環境に配慮した保険商品）の提供を行うアクサとして、ペーパーレス化を推進することで、さらなる環境負荷低減に貢献していきます。



*1 法人契約は対象外となります。
*2 分割払いの場合、一括払いの場合と計算方法が異なります。お見積り結果画面にて割引後の保険料をご確認ください。
*3 EV割引の詳細については、こちらをご確認ください。https://www.axa-direct.co.jp/auto/goodprice/ev_discount.html

「事故現場かけつけサービス」*の導入

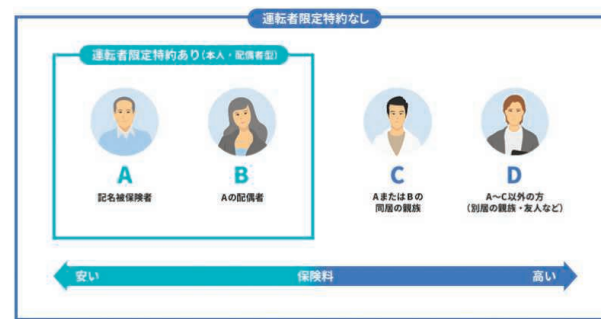
事故時にレンタカー費用補償特約または車両新価特約がセットされているご契約に対してサポートを行う「事故現場かけつけサービス」を導入しました。「事故現場かけつけサービス」は24時間365日、サポートスタッフが事故現場へかけつけ、事故現場の記録、レッカー・タクシーの手配、事故の相手方や目撃者の確認などのサポートを行います。これにより、お客さまの事故時の不安を和らげ、より身近で親身なサポート体制が実現します。



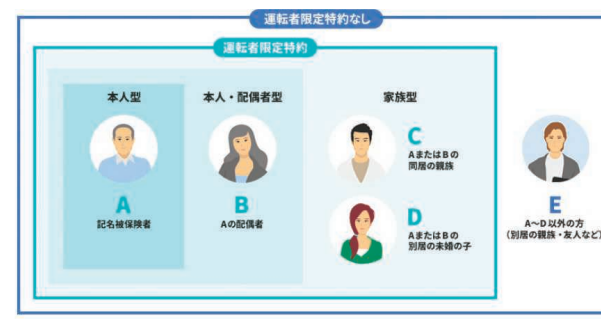
* 事故現場かけつけサービスについて、詳しくはAXAプレミアムロードサービス規定・事故現場かけつけサービス利用規定をご確認ください。https://www.axa-direct.co.jp/conditions/#assistance-service

「運転者限定区分（本人型・家族型）」*の導入

運転者限定特約の補償対象となる運転者の範囲の区分について、既存の「本人・配偶者型」に加えて「本人型」「家族型」を新設しました。細分化されたことにより、これまでよりもお客さまの使用実態に合わせた運転者の範囲をお選びいただくことができ、お客さまそれぞれに見合った保険料をご提供します。



(改定前)



(改定後)

* 法人契約は対象外となります。

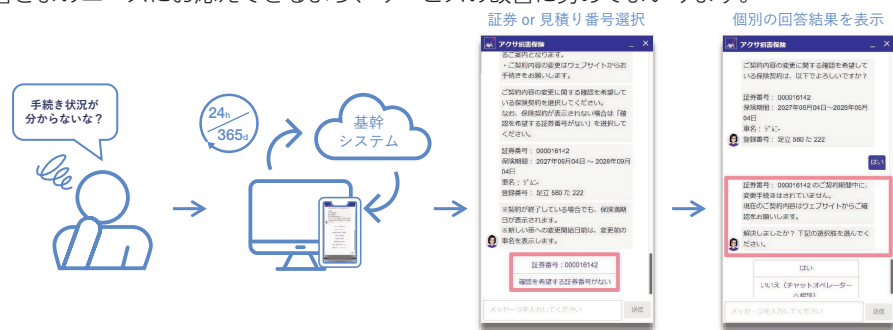
Digitalization

デジタル化

デジタル化によりお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、洗練された顧客体験を提供していきます。

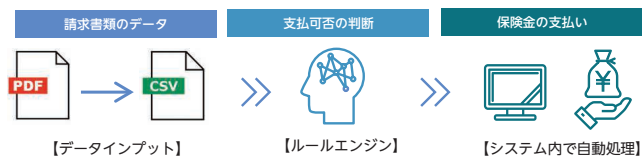
パーソナライズされたチャットボットサービス

2025年8月より、チャットボットの一部機能を強化しました。基幹システムと連携したことにより、従来の一般的な情報提供だけでなく、お客さま一人ひとりのご契約情報を参照した、より具体的でパーソナライズされた回答が可能となりました。また、継続契約（更新）の手続き状況照会や、ご契約期間中の変更手続きの進捗確認など、お客さまは時間や場所を選ばず、24時間365日、ご自身の都合の良いタイミングでいつでもチャットボットを通じてアクセスいただけるようになりました。今後も、変化するお客さまのニーズにお応えできるよう、サービスの改善に努めてまいります。



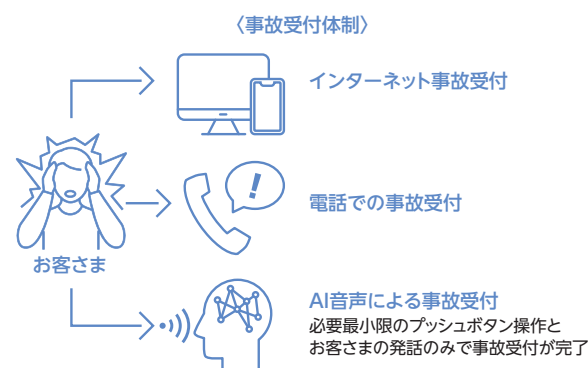
保険金の自動査定

当社は2023年より、データとテクノロジーを活用した保険金支払プロセスの最適化に取り組んでいます。2025年11月には、保険金支払件数の多くを占める対人賠償保険において請求書類の情報をもとに、支払可否を自動で判断する仕組みを導入しました。これにより、査定から支払まで一連の流れを自動化し、従来は、人手で行っていた支払い業務の大幅な効率化が見込まれます。今後も、人とデジタルの力を融合させた最適なオペレーションを構築し、業務効率化と、より質の高いお客さまサービスの実現を目指していきます。



AI音声による事故受付サービス

自動車保険の事故受付において「AI音声による事故受付サービス」を開発し、2024年4月から提供を開始しました。本サービスは、お客さまからの事故報告に対してAIが音声で自動応答を行い、事故受付を完了するものです。自然災害による車の被害や事故相手方のいない単独事故でご利用いただけます。従来どおりの24時間365日のオペレーターによる事故受付に加えて、大規模な自然災害の発生時等に事故報告が集中した場合でも、お客さまをお待たせすることなく迅速な受付対応が可能となりました。



Sustainability

持続可能な未来に向けて

「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というアクサグループのパーパス（存在意義）を体現するために、気候変動対策やソーシャルインクルージョンといった、地球環境や地域社会の課題解決に向けた取組みを推進しています。

気候変動への取組み

アクサグループは、サステナビリティ戦略の評価指標「AXA for Progress Index」に基づき、気候変動対策の取組みを推進しています。アクサジャパンにおいても、2024年にスタートした戦略計画「AXA Japan 2026」の主要イニシアティブの一つとして、「気候変動対策とサステナビリティ」を掲げ、温室効果ガスの削減やネットゼロへの貢献に向けた取組みを進めています。オフィスでの節電対策、再生可能エネルギーへの移行、ハイブリッド車両への切り替え、デジタル化による紙の削減など、気候変動対策に積極的に取り組んでいます。

グリーン・インシュアランス・プロダクト（環境に配慮した保険商品）

アクサ損害保険は、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、「EV割引」を提供しています。「EV割引」は、ご契約のお車が家用8車種*¹である場合、型式発売年月が2016年1月以降、かつ、当社が定めたEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド車）に対し1,500円*²の割引を適用するものです。また、ご契約のEV（電気自動車）の充電が切れ「電欠」状態となった場合に、現地へ駆けつけて給電を行う「EV駆けつけ充電サービス」を提供し、EVユーザーの安心をサポートしています。

- * 1 家用普通乗用車、家用小型乗用車、家用軽四輪乗用車、家用小型貨物車、家用軽四輪貨物車、家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）
- * 2 分割払いの場合、一括払いの場合と計算方法が異なります。お見積もり結果画面にて割引後の保険料をご確認ください。

アクサの森

2023年7月に高知県および高知市と、森林の再生および地域との交流を深めることを目的として「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結しました。高知市鏡横矢にある約12ヘクタールの森林を「アクサの森」と名付け、協定を通じた資金拠出により、間伐による森林保護活動をサポートし、CO₂吸収に貢献しています。この「アクサの森」で、毎年間伐作業や間伐材を活用した木工教室を開催しており、2025年も従業員とその家族が参加し、地域の皆さまとの交流を深めました。当初の3年間の協定は2026年3月末時点で満了を迎えましたが、契約を更新し、引き続きパートナーズ協定を継続することを決定しました。



2025年、アクサ独自のeラーニングプログラム「AXA Climate Adaptation（気候適応）」を従業員への環境啓発活動の一環として導入しました。気候変動が経済、人間、そして社会に与える影響を理解し、気候適応に対する意識を高め、事業活動における気候戦略の遂行をさらに加速させていきます。2026年3月末時点で、対象従業員の受講率93％を達成しました。



AXA Hearts in Action

AXA Hearts in Actionは、アクサグループの世界中の従業員が取り組むボランティアプログラムです。1991年にアクサグループの創設者クロード・ベペアールが開始したこのプログラムは、世界各国のアクサグループ企業でその理念が共有され、活動の輪を広げています。従業員には地域社会の課題解決に自身の時間を寄付することが奨励され、ボランティア活動や専門知識の提供、財政的支援、物品寄付等を通じて、社会や環境にポジティブなインパクトをもたらすことを目指しています。

AXA Week for Good

「AXA Hearts in Action」の中心的なアクションであるボランティアイベント「AXA Week for Good」は、毎年6月に全世界で一斉に実施されています。持続可能な未来に向けて、地域社会の課題に向き合い、個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動することを目的としています。2026年は、6月8日（月）から12日（金）まで、全世界のグループ企業の従業員がこのイベントに参加しました。日本では「リスクの予防・軽減とソーシャルインクルージョン」をテーマに、チャリティウォークやグリーンアップなどさまざまなボランティア活動をはじめ、テーマに沿ったラーニングセッションやワークショップを行いました。



ブラインドサッカー®の支援

2006年より日本ブラインドサッカー協会と協働して「あたりまえに混ざり合う社会」の構築を目指し、ソーシャルインクルージョンの取組みを継続しています。大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、プレー環境の整備や、従業員が選手として活躍できる職場環境づくり、そしてブラインドサッカー®の普及促進にも取り組んでいます。また、2010年からは、小学・中学・高校を対象とした体験型ダイバーシティ教育プログラム「スポ育®」を支援し、チームワークやコミュニケーション、障害者理解などの学びの機会を提供しています。2013年からは、日本選手権を「アクサブレイブカップ」としてサポートし、その推進活動を通じてインクルージョン&ダイバーシティの理解促進にも努めています。加えて、2017年より「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ®」をスタートし、全国にブラインドサッカー®チームの裾野を広げていくための取組みも継続しています。

*ブラインドサッカー®、スポ育®、ブラサカ®は特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。



©JBFA/H.Wanibe



©JBFA

シャイン・オン！キッズ

アクサジャパンは2018年から、認定NPO法人シャイン・オン・キッズを通じて神奈川県立こども医療センターに入院する子どもたちに寄り添うホスピタル・ファシリティドッグ®の支援を行っています。子どもたちが心から笑顔で過ごせるよう、絵本やぬいぐるみの贈呈などの励ましの活動を展開し、2024年・2025年・2026年には「ファシリティドッグ応援プロジェクト」としてチャリティラン&ウォークを開催しました。2026年3月にホスピタル・ファシリティドッグ®のアニーが引退し、その役割を新たに後任犬のオリが引き継ぎました。アクサジャパンは引き続きオリの活動も支援し、子どもたちに寄り添い続けています。

*ホスピタル・ファシリティドッグ®は認定NPO法人シャイン・オン・キッズの登録商標です。



Inclusive Workplace

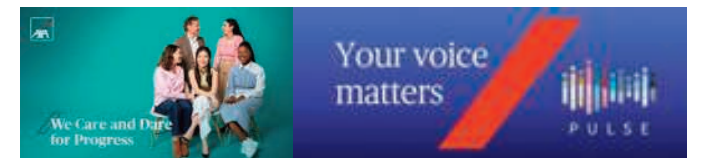
一人ひとりが尊重され、挑戦できる職場環境

アクサ損害保険は、多様性に富んだ従業員一人ひとりが尊重され、それぞれの強みを発揮して活躍し、個人と組織の持続可能な成長を実現できるインクルーシブな職場環境の構築に取り組んでいます。

多様性を強みに変えるアクサの企業カルチャー

従業員の行動指針として、アクサグループ共通の4つの価値「Our Value」（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）を定めています。特にインクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の重要性については、「私たちは、協力し、インクルーシブなひとつのチームとなることで、より強くなることができます」と明確に定義し、経営陣をトップとするI&D推進体制を構築しています。また、企業カルチャーを形成する重要な要素として、アクサグループ共通の人事戦略「We Care and Dare for Progress」において、「Dare（さらなる挑戦）」を後押しするための「Care（互いへの配慮）」を掲げ、従業員一人ひとりの異なる属性、価値観、経験等を活かして意見やアイデアを存分に発揮できるインクルーシブな職場環境の体制整備と各種施策を実行しています。

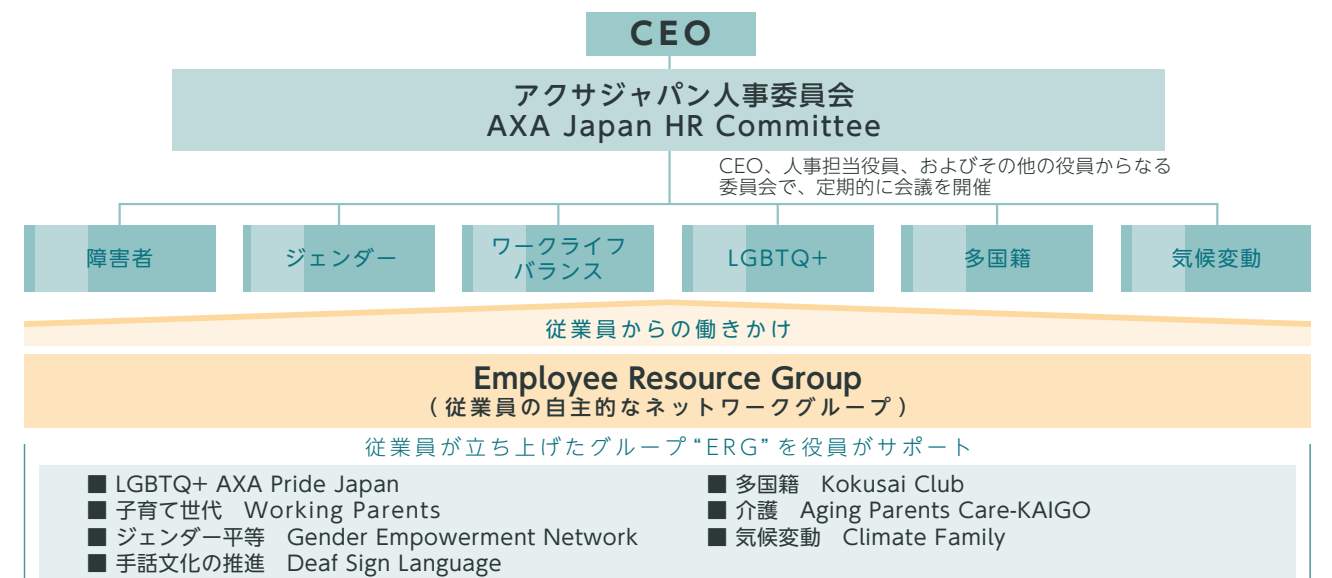
各部門からは、アクサの企業カルチャーを部門内に浸透させる「カルチャーアンバサダー」が毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画の実行を推進する役割を担います。さらに、従業員の声を経営に反映させる継続的な取組みとして、毎年複数回の従業員意識調査を実施しており、従業員の満足度を測るとともに、アクサの企業カルチャーの発展を定点観測しています。



ERG（Employee Resource Group／従業員ネットワーク）

ERGとは、特定の属性を持つ従業員と、それに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループです。情報交換やネットワーキングにより、その属性に特有の課題をメンバー同士で共有するほか、ERGメンバー以外に向けた認知・意識向上イベント等を開催しています。会社のインクルージョン&ダイバーシティを従業員自らが推進するしくみとして勤務時間内の活動を認めるなど、会社のサポートを受けながら現在7つのERGが社内外で活動しています。2025年に開催されたERG関連のイベント数は約70件、参加した従業員の延べ人数は約2,800名におよび、インクルーシブな職場づくりに貢献しています。

インクルージョン&ダイバーシティを推進するERGのガバナンス体制



女性の活躍を後押しする職場

アクサ損害保険は、管理職層全体の女性比率の推移を注視しており、女性活躍を推進するための各種施策を実施しています。これは女性従業員のみを対象とした施策に留まらず、全管理職を対象として毎年9月にジェンダーダイバーシティに関する知見を高めるための全社アクションとして「インクルージョン・カンファレンス」を開催しております。2025年は外部有識者を招聘し、女性の活躍が経済に与える影響や管理職の役割の重要性について理解を深めました。さらに、講演後には、全管理職が女性活躍を自ら推進するためのコミットメント（実行宣言）を策定し、進捗を確認するためのフォローアップを行っています。また、毎年3月に「国際女性デー」を記念する全社イベントを開催しており、多くの従業員が参加しました。

さらにアクサ損害保険は、「子育てサポート企業」の中でも高い水準の取組みを行っている企業として厚生労働大臣の認定「くるみん」、また同じく女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業として「えるぼし」の認定を受けています。このような、子育て世代や女性が活躍しやすい組織づくりを通して、多様な属性の人材が動きやすく、そして動きがいのあるインクルーシブな職場づくりを目指しています。



性の多様性を尊重する取組み

アクサ損害保険は、性の多様性を尊重する取組みの一環として毎年5月に「ホモフォビア、トランスフォビア、バイフォビアに反対する国際デー」を記念して、LGBTQ+インクルージョンを推進する全社イベントを開催しています。2026年は、LGBTQ+当事者とアライ（理解者）で構成するERG「AXA Pride Japan」が、LGBTQ+に関する理解を深めるために、職場や日常生活におけるインクルーシブな行動について考えるオンラインイベントを行い、全国の従業員が参加しました。また、東京以外の拠点での啓蒙活動にも取り組んでおり、2025年11月には長崎県主催の「性の多様性の理解啓発イベント」に協賛し、当事者のお客さまを対象としたライフマネジメント®相談会を行いました。

新卒採用においては、応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めておらず、従業員に通称名での勤務を認めているほか、就業規則における家族の定義を内縁関係やパートナーシップに拡大しています。社内の福利厚生制度の利用にあたってパートナーシップ証明が必要な場合は、一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」や、自治体が発行するパートナーシップ宣誓制度による証明書を利用することが可能です。このような社内外での活動が評価され、企業のLGBTQ+に対する取組みの指標である「PRIDE指標」において、最高位である「ゴールド」を2018年以降継続的に取得しています。



障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場

アクサ損害保険は、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場づくりを目指しています。入社後はニーズに合わせて細やかな面談を行い、社外支援機関との連携による定着・キャリア形成支援等を実施して、それぞれの強みを発揮しています。会議では手話によるコミュニケーションが日常的に行われ、聴覚の障害にかかわらず活躍できるインクルーシブな職場づくりへの貢献を目的に活動しているERGが、定期的に手話ランチを開催しています。さらに、従業員が障害への理解を深めるために、自分とは違う誰かの視点に立って行動することを学ぶユニバーサルマナー検定取得講座や、外部講師を招聘しアクセシビリティ保障をはじめとしたインクルーシブな社会づくりを学ぶ講演会を開催しました。これらの取組みを通じ、従業員は、障害の有無にかかわらず誰もが安心して考えを伝えられる環境の重要性を再認識しました。また、さまざまな障害特性を持った従業員が活躍できる職場環境の実現のために、室内農園での就労スキームを導入しており、本農園で収穫した野菜は、従業員に提供するとともに、東京都港区の子ども食堂が実施するフードパントリーを通じて、支援が必要な方々にも無償で提供しています。



ERG主催 手話ランチの様子

従業員のライフステージを幅広くサポートする「We Care」プログラム

アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現するため、従業員のライフステージの重要な局面を幅広くサポートする「We Care（ウィーケア）」プログラムを2024年に導入しました。プログラムは、「①妊娠・出産・育児に関するケア」「②DV・家族内暴力、性暴力へのケア」「③家族へのケア」「④心身の健康へのケア」「⑤経済的健康へのケア」の5つの柱で構成されています。

具体的には、①妊娠・出産・育児に関するケアとして、不妊治療や流産・死産の際に取得できるプレグナナシーサポート休暇を設け、②DV・家族内暴力、性暴力へのケアとして、外部機関による専門的支援サービスの提供に加え、被害サポートのための特別有給休暇を導入しています。

③家族へのケアでは、看護・介護で利用可能なファミリーケア休暇を導入し、2025年10月には子供の不登校について相談できる外部相談窓口を新設しました。④心身の健康へのケアでは、健康増進施策「Healthy You（ヘルシー・ユー）」を展開し、従業員の健康づくりを推進しています。アクサ・ホールディングス・ジャパンのCEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）として従業員の健康づくりを牽引、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、ウェルビーイング向上といきいきと働ける職場環境の構築を目指しています。また、従業員のヘルスリテラシーを高め、健康維持に取り組む意識を持てるよう、ニュースレターの配信や健康ポータルサイトを通じて情報を提供しています。⑤経済的健康へのケアでは、将来のライフイベントに備えるためのツール提供と、金融リテラシー向上をサポートしています。

これらの取組みが評価され、アクサ損害保険は「健康優良企業 金の認定」を新たに取得しました。



柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践

アクサ損害保険は、企業カルチャー醸成の中心であるオフィス勤務のメリットを活用するとともに、在宅勤務を組み合わせ、業務の生産性・ウェルビーイングの向上につなげる働き方「スマートワーキング」を実践しています。全社共通の運用方針として、オフィス勤務を週2日以上かつ月の勤務日の半数以上とし、業務特性や状況に応じて最適な「チーム・アグリーメント（チームで合意した働き方）」を定めています。スマートワーキングを通じて、オフィスでともに過ごすことで、チーム力の向上だけでなく、お互いからの学びを高め、イノベーションを生み出す機会としています。



主体的なキャリア開発を推進し 挑戦を促すラーニングカルチャー

アクサのラーニングカルチャー

アクサ損害保険は、従業員一人ひとりが挑戦し続ける考え方をもち、社会やお客さまのニーズに応えるため、自らのキャリアに主体的に取り組み、行動できる環境を整えています。具体的には、多彩な自己啓発トレーニング、管理職や選抜された従業員にはリーダーシップ開発、そして重要なテーマについては、全従業員に対して必須研修を実施しています。このように、さまざまな学習の機会を活用して個人の成長を高めていくことが、変化の時代の中で、アクサのパーパス（存在意義）の実現に必要不可欠と考えています。

対象：全従業員

アクサ損害保険は、従業員一人ひとりが能力開発プランに沿って学習計画を立てられるよう、ラーニングカタログを公開し、中長期のキャリアゴールを定めて自身の成長を促進する仕組みを構築しています。思考力やコミュニケーションなどをテーマとした公募型研修、従業員自らの成長を促すキャリア研修、また、それぞれのニーズや専門スキルを学習するためのeラーニングのプラットフォームや外部トレーニング受講の機会を提供しています。また、気候変動に取り組むアクサグループが独自に作成したeラーニング「アクサ気候アカデミー第2弾：気候適応」もリリースされ、気候変動について学びを深めました。

対象：管理職（役員・マネージャー）

新任管理職に対して、評価者として必要な知識やコミュニケーションスキル、およびマネージャーとしてのマインドセットを学ぶリーダーシップ研修を実施しているほか、全マネージャーに対して、様々な受講必須研修を実施しています。2025年の研修では、従業員が最大限力を発揮できるよう、意欲の湧く建設的なフィードバックスキルの取得や、更なる成長を促すために従業員のキャリアについて話し、サポートを提供するスキルを学んでもらいました。これらの「フィードバック」や「キャリア」については、アクサグループ全体で強化すべきテーマとして挙げられており、従業員の成長とキャリアの自律性を高めることが、お客さまの期待に応えることにつながると考えています。役員に対しては、迅速な意思決定を可能にするネットワークが組成されており、定期的にワークショップを実施して意見交換やつながりを強化しています。さらに、アクサグループが開催するグローバルのリーダーシッププログラムを通じて、事業会社や国を超えて役員同士が学び合う仕組みができています。



必須研修

全従業員に対して、受講を必須とする研修を実施しています。2025年は3年目となる人権教育を実施し、ハラスメント防止に関する外部講師によるセミナーを開催し、アクサジャパンの全従業員が受講しました。

体系的なタレントマネジメント

アクサ損害保険は、社内の主要なポジションの後継者プランや、将来を担うポテンシャルの高い人材の特定を継続的に実施しています。これにより、事業の継続に不可欠なポジションに対する適切な後継者が常に育成され、組織全体の持続可能な成長が支えられています。また、ポテンシャルの高い人材の特定によって、将来のリーダーシップ層の育成や組織のインクルージョン&ダイバーシティの向上にも貢献しています。

こうした人材の中期・長期的な育成を目指して、シニアマネージャー向けの選抜プログラム、早期に管理職にステップアップすることが期待されるスタッフ向けのプログラムなど、選抜型リーダーシッププログラムを提供しています。また、女性活躍推進に向けて、シニアマネージャーとスタッフの女性を対象にしたプログラムをそれぞれ実施しました。これにより、キャリアアップに向けて必要なスキルや意識を高め、ネットワークを広げる機会を提供しています。

I 強固な事業基盤の確立に向けて

1 事業の経過および成果等

日本経済の動向

当期における日本経済は、全体として緩やかな回復基調が続きました。2025年10月から12月期の実質GDP成長率は、個人消費や設備投資の増加を受けて前期比年率+1.3%とプラス成長となりました。物価面では、賃上げに伴う価格転嫁の進展や食料品価格の上昇を受け、生鮮食品を除く消費者物価は前年比2%台で推移しました。個人消費は、物価上昇による下押し圧力を受けつつも、高い賃上げ率を背景とした所得環境の改善を背景に、持ち直しの動きがみられました。こうした状況を踏まえ、日銀は金融緩和の度合いを段階的に調整する方針のもと、2025年12月の金融政策決定会合で政策金利を0.5%から0.75%程度に引き上げることを決定しました。

事業の経過

このような状況下において、当社はお客さまに寄り添い、お客さまから常に信頼される存在となることを目指し、当社ホームページやお電話でのサービス向上を継続的に推し進め、新規顧客の獲得、継続的なカスタマーサポートにより持続的な成長を目指していきます。商品においては、2025年10月28日よりアクサ生命によるアクサ損害保険の法人向け「アクサダイレクト総合自動車保険」*（2024年5月15日販売開始）の取扱いを開始いたしました。今後もアクサ生命とアクサ損害保険は両社のシナジーを高め、充実した補償内容と合理的な保険料を両立した商品・サービスの提供に努めていきます。また、「アクサダイレクト総合自動車保険」の新CM「[はじめてのクルマ 家族] 篇」と「[ふたりの理想のカーライフ 夫婦] 篇」を2026年1月16日から当社ウェブサイトおよび公式YouTubeで公開し、2月1日から地上波TVCMとして放映しました。今回の新CMでは、アクサのロゴで使われている赤いスイッチをシートベルトとリンクさせることで、企業としてありたい姿とサービスを表現、お伝えすることで、安心を選ぶ一歩を後押ししたいと考えています。

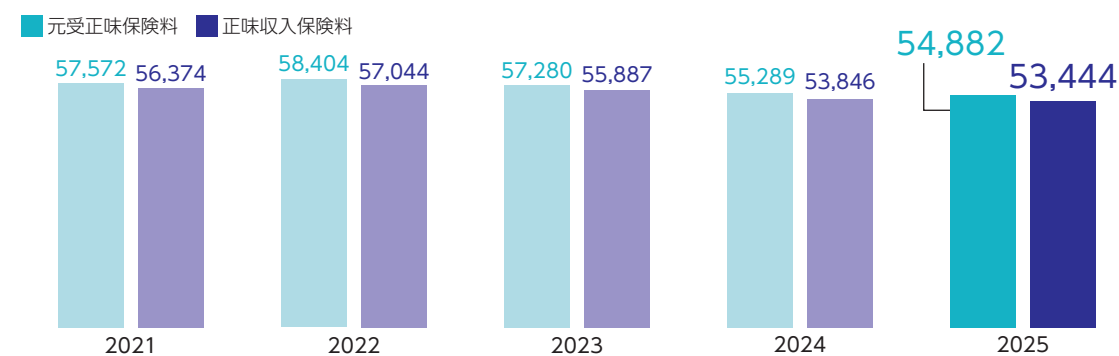
企業の社会的責任活動におきましては、2026年2月27日に「安心」を見えやすく、というコンセプトのもと「自動車事故」について当社が保有する各種統計データから読み取ることができる現状と、そこから導き出された事故防止ポイントを専門家監修のもと取りまとめた「安全運転ファクトブック2026」を発行しました。

当社は、今後もお客さまやそのご家族の人生に寄り添い、大切なものを守りながら自らが望む人生を歩んでいただくために、アクサならではのアドバイス、商品やサービスを通じて、みなさまに安心をお届けしていきます。

*バイク保険は対象外となります。

元受正味保険料・正味収入保険料の推移

（単位：百万円）

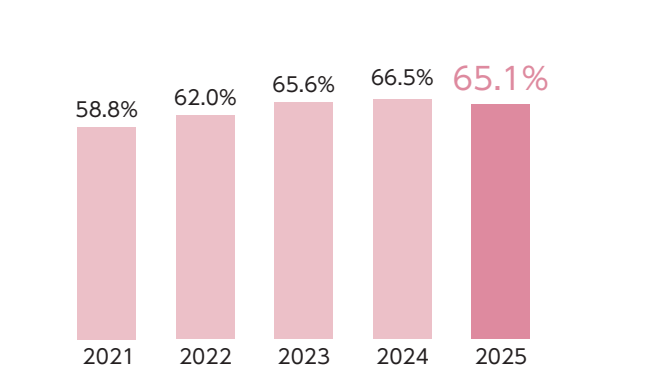


主要業績	2024年度	2025年度
① 元受正味保険料	55,289百万円	54,882百万円
② 正味収入保険料	53,846百万円	53,444百万円
③ 正味損害率	66.5%	65.1%
④ 正味事業費率	27.0%	26.7%
⑤ コンバインドレシオ	93.5%	91.8%
⑥ 保険引受利益	6,853百万円	6,005百万円
⑦ 経常利益	9,100百万円	8,363百万円
⑧ 当期純利益	6,373百万円	6,024百万円
⑨ 単体ソルベンシー・マージン比率（新基準）	—	384.1%
単体ソルベンシー・マージン比率（旧基準）	603.2%	—
⑩ 総資産額	89,980百万円	92,643百万円
⑪ 純資産額	30,344百万円	32,985百万円
⑫ その他有価証券評価差額金	△1,260百万円	△1,644百万円
⑬ 不良債権の状況（保険業法に基づく債権）	—	—

（注）ソルベンシー・マージン比率は、2025年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

- ①元受正味保険料
ご契約者さまから直接受け取った保険料であり、損害保険会社の売上規模を示す基本的な指標であります。
- ②正味収入保険料
元受正味保険料に、保険金支払負担の平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり（受再保険料及び出再保険料）を加減した保険料であり、損害保険会社の最終的な売上規模を示す指標であります。
- ③正味損害率
正味収入保険料に対する、支払った正味支払保険金と損害調査費用の合計額の割合であります。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しております。
- ④正味事業費率
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合であります。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、「正味収入保険料」で除した割合を指しております。
- ⑤コンバインドレシオ
正味損害率と正味事業費率を合算したものであり、損害保険会社の収支状況を示す指標の一つであります。
- ⑥保険引受利益
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものであります。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額等であります。
- ⑦経常利益
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものであります。

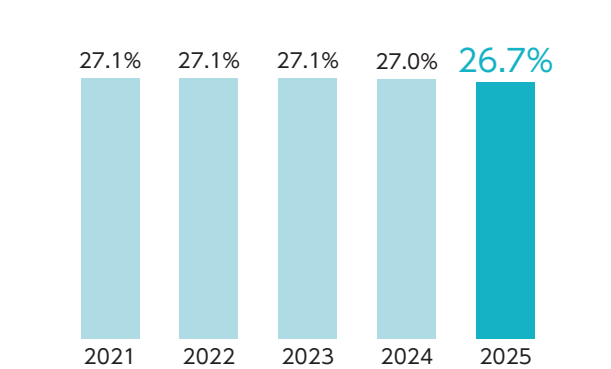
正味損害率の推移



（注）当社は、消費税等の会計処理において、「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」等の費用については税込方式を採用しておりましたが、2023年度より税抜方式へ変更しております。2023年度の税込方式による正味損害率は65.8%、正味事業費率は26.9%、2024年度の税込方式による正味損害率は67.0%、正味事業費率は26.5%、2025年度の税込方式による正味損害率は65.6%、正味事業費率は26.2%であります。

- ⑧当期純利益
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取引によって生じた損益を示すものであります。
- ⑨単体ソルベンシー・マージン比率
ソルベンシー・マージン比率は、保険会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その保険会社は必要な備えができていたため一定の財務性が確保されていると評価されます。2026年3月期決算からは、経済価値ベースによる新しい手法で健全性の評価（規制ESR）が行われるようになりました。
- ⑩総資産額
損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」であります。損害保険会社の保有する資産規模を示すものであります。
- ⑪純資産額
「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」であります。損害保険会社の担保力を示すものであります。
- ⑫その他有価証券評価差額金
「金融商品に係る会計基準（いわゆる時価会計）」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っております。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しない有価証券であり、この「その他有価証券」の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額（いわゆる評価損益）から法人税等相当額を控除したものが、その他有価証券評価差額金であります。財務諸表においては、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。
- ⑬保険業法に基づく債権
保険会社の有する貸付金や未収利息等の債権を債務者ごとに財務状況や経営実態等をもとに区分している債権であります。

正味事業費率の推移



事業の成果

自動車保険の元受正味保険料は対前年比2.3%増の545億円となりました。これに傷害保険及びペット保険の3億円を合計した全体の元受正味保険料は対前年比0.7%減の548億円となりました。再保険料等を加味した正味収入保険料は対前年比0.7%減の534億円となりました。

正味損害率は65.1%で、前年同期比1.4ポイント減少し、正味支払保険金は304億円でした。正味事業費率は26.7%で、前年同期比0.3ポイント減少しました。

保険引受利益は60億円となりました。資産運用利益、その他経常利益を加味した経常利益は83億円となりました。この結果、当期純利益は60億円となりました。

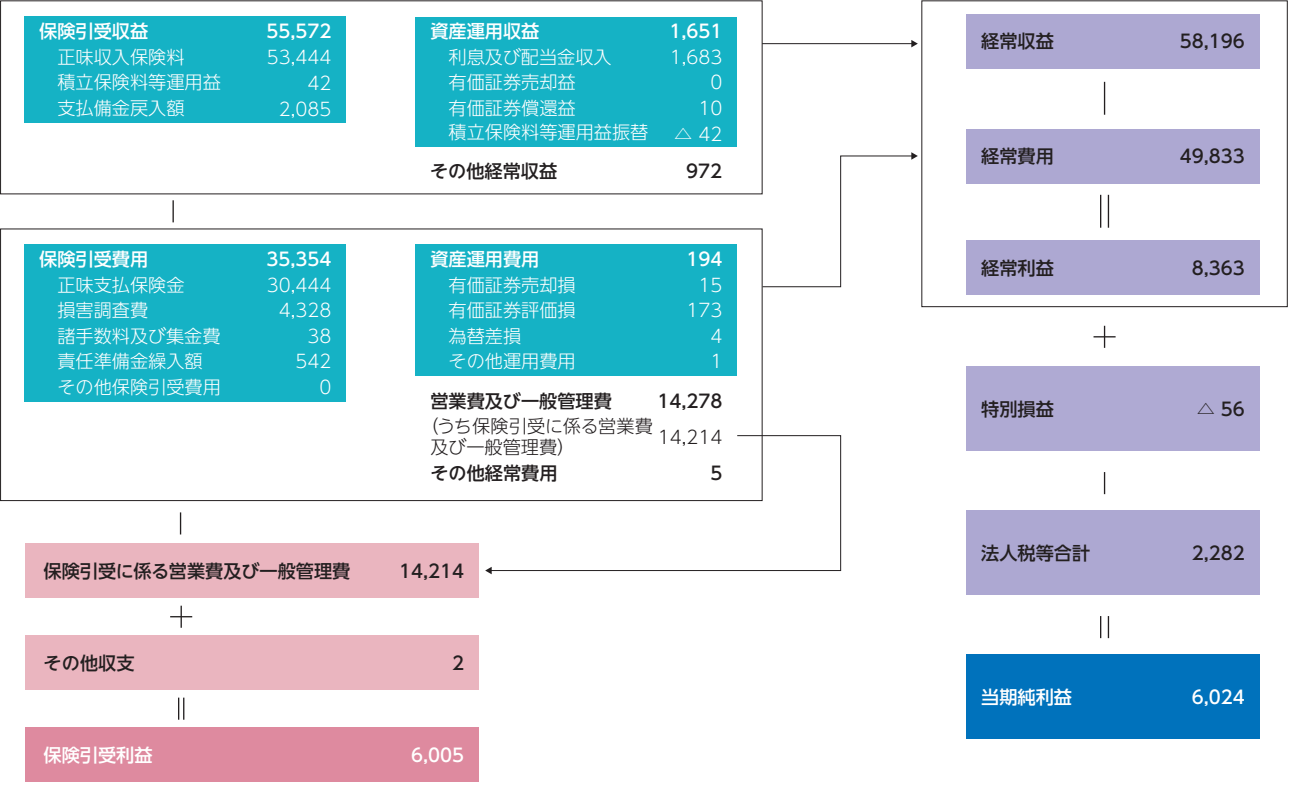
総資産は926億円で、前事業年度末から26億円、3.0%増加しました。

純資産は329億円となり、前事業年度末から8.7%増加しました。

資産運用の概況

総資産は、前事業年度末に比べ26億円増加して926億円となりました。このうち有価証券などの運用資産は、前事業年度末に比べ32億円増加して786億円となり、利息及び配当金収入は16億円となりました。

決算のしくみ（単位：百万円）



（注）本報告書（以下の諸表を含む）における各計数の表示及び計算は、次のとおりです。
保険料等の金額及び株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

会社が対処すべき課題

当社は、顧客の多様なニーズに的確に対応できる競争力のある商品・サービスの迅速な開発・提供が可能な体制を整備するとともに、経営効率の向上と収益の拡大を目指していきます。

2 コーポレート・ガバナンスと内部統制

アクサ損害保険では、保険業という公共性の高い事業に対する社会的要請に応えるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化により、業務執行の公正性・効率性の確保に努めています。また、経営の健全性および透明性を確保するとともに、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまに信頼され、選ばれる会社となるために、内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、アクサジャパンの一体運営と、独立した損害保険会社としてのガバナンスを両立させた効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいます。当社は監査役会による業務執行の監視と、取締役による責任ある業務執行体制により、経営における業務執行と監視の責任を明確化しています。また取締役の業務執行を補佐し、迅速かつ適切な意思決定を行うための体制として、執行役員制度を採用しています。

内部統制システム

当社は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しています。また、取締役の業務の適切性を確保するため、代表取締役および執行役員等による各種コミッティを設置し、より適切な業務運営体制の構築ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、親会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の関連するコミッティとも連携し、継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化に取り組んでいます。

3 コンプライアンス（法令遵守）の体制

1 基本理念

アクサグループでは、グループの倫理基準と実践について共通のビジョンを確立するために、行動倫理規範を中心とした「AXA コンプライアンス&エシックスコード」を定めています。

当社はグループの基本理念に基づき、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンスプログラム」を策定し、全社的にコンプライアンスの推進を図っています。

3 コンプライアンス教育

基本理念やコンプライアンス推進体制、業務遂行に際し遵守すべき法令や起こり得る具体的事例についての判断基準を解説した「コンプライアンスマニュアル」を策定し、各種研修に活用する等役職員への周知徹底を図っています。

また、全役職員を対象に「e-Learning」によるコンプライアンス研修を実施する等、さらなるコンプライアンス遵守に向けた取組みを強化しています。

2 コンプライアンス推進体制

当社では、オーディット&コンプライアンス・サブコミッティにおいて、コンプライアンス推進体制の立案、維持・管理・モニタリング等を行うとともに「コンプライアンスプログラム」の進捗管理や評価、コンプライアンス体制の推進に係る事項の審議、取締役会等への報告・提言等を行っています。また、各本部長・部門長は、コンプライアンス部門と連携し、各部門におけるコンプライアンス実践の責任者として、具体的な施策の策定や実施、また、部員からの相談への対応等を行っています。

4 コンプライアンスに係る報告体制

当社では、業務の遂行に際し、関連する法令や社内規程に違反する行為等が生じた場合の報告体制を明確化し、問題となる行為への適切な対処と再発防止に取り組んでいます。

当社は、これらの取組みを機軸として、全社的にコンプライアンス体制の充実を図り、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

4 リスク管理の基本方針

1 リスク管理の基本方針

損害保険会社を取り巻くリスクは増加し、多様化・複雑化しています。これらのリスクは、単に極小化すればよいというものではなく、企業価値を増大させるためには、それぞれのリスクの特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。

当社では、リスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、リスクとリターンのバランスに対して注意深く考察し、リスクからもたらされる不利益を適切に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

2 リスク管理の高度化

EEA（欧州経済領域）では2016年1月に経済価値ベースの保険監督制度であるソルベンシーIIが導入されています。当社では、エコノミック・キャピタル・モデルとしてアクサグループのソルベンシーII内部モデル（以下、「内部モデル」といいます）を活用しリスク管理の高度化を推進しています。具体的には、経営判断を要するリスクアペタイトや投資計画、新商品開発等を設定・評価する際に利用しています。内部モデルのリスク計測としては、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクを計量化したSTEC（Short Term Economic Capital）を使用しています。内部モデルの自己資本としては、市場整合的手法で評価されたEOF（Eligible Own Funds）を使用し、リスクと資本のコントロールを行っています。

伝統的なリスク管理フレームワークに加えて、自然災害・気候変動、地政学、社会変革、技術革新等の不確実性を伴う、

新規あるいは継続的に進化するリスクをエマージングリスクと捉え、中・長期的な経営判断をサポートする取組みも行っています。

3 リスク管理体制

当社では、損害保険事業の業務遂行に伴う主要なリスクを「保険引受リスク」、「資産運用リスク」、「オペレーショナルリスク」と認識するとともに、潜在的に重要なリスクも含め、リスクを総体的に捉えることにより、事業全体として統合的にリスクを管理する体制を構築しています。

各リスクについて、

- ① 各担当部門による管理
- ② リスク管理部門による管理
- ③ 内部監査部門による内部監査

という3ラインディフェンス体制をとることで、各リスクに対する管理体制の強化を図っています。

また、アクサグループ共通の基本方針として、リスクとソルベンシーの自己評価について、短期から中期的なリスクを特定、評価、監視、管理、報告し、以下の点を評価することを定めています。

- ・事業戦略を考慮した全体的な財務健全性の評価
- ・ソルベンシー規制の継続的な遵守に関する評価
- ・リスクプロファイルの評価、およびリスクアペタイトの遵守の状況

リスクとソルベンシーの自己評価は、リスクマネジメント文化の強化に貢献し、アクサグループの事業に内在するリスクを包括的かつ完全に把握するためのリスクマネジメントシステムのツールとして、上述のリスク管理体制・プロセスに準じて評価・報告が行われています。



4 保険引受リスク管理

保険引受リスクは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクです。当社では、リスク分析に基づいた引受基準を策定するとともに収支の分析や検証を継続的に行之、必要に応じて引受基準、保険商品、保険料の改定などを行っています。また、リスクに応じて保有限度額を設けるとともに、再保険の手配などの危険分散を行うことにより、過度なリスク集中を回避しています。なお、再保険取引先は信用度を十分考慮して選定しています。担当所管では保険商品、引受条件、損害率、責任準備金や保有・再保険などについて分析・検討してリスク管理を行っています。リスク管理状況は、P&Cコミティとリスク&テクニカル・サブコミティにて報告・審議されています。

5 資産運用リスク管理

資産運用リスクは、市場変動により有価証券の資産価値が変動する市場リスク、投資先の財務や経営状態の悪化などにより債券価格が下落するなどの信用リスク、および資金の確保のために通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされるなどの流動性リスクなどに分類されます。当社では、社内諸規定にしたがって安全性・流動性に十分配慮した資産運用を行っています。また、資産運用の企画・実行部門と、事務処理・決済・リスク管理部門を分離し、相互牽制を働かせています。資産運用リスク管理状況はリスク管理部よりリスク&テクニカル・サブコミティにて報告・審議されています。

6 オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、社内外の事象に起因し、プロセス・人為的行為・システムが不適切であること、もしくは機能しないことによる損失に係るリスクのことです。オペレーショナルリスクは下記7項目の損失事象に分類され、当社のあらゆる部門、業務に内在しています。

1.内部不正行為

内部関係者が関与する詐欺・横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類いの行為により損失が生じるリスク

2.外部不正行為

第三者による詐欺・横領を目的とした類いの行為や、サイバー攻撃による顧客情報の流出等により損失が生じるリスク

3.労務慣行・職場環境

雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、第三者に対する賠償責任、差別行為により損失が生じるリスク

4.顧客・商行為

外部（顧客・取引先）との取引における不適切な行為により損失が生じるリスク

5.物的資産の損傷

災害その他の事象による有形資産の損失、および有形資産の損害から損失が生じるリスク

6.システム障害

システム障害および情報セキュリティ脅威によるシステムの侵害から損失が生じるリスク

7.業務実行・商品・デリバリー・プロセス管理

管理・プロセス上の偶発的なミス、取引上のミスにより損失が生じるリスク

当社では各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理して、もなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナル&エマージングリスク・マネジメントに関する個別セッションを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

7 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するために「ストレステスト」「負債十分性テスト」を行い、その結果を保険計理人が確認しています。ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では通常の予測を超える範囲でリスクをカバーしていない場合には、責任準備金（危険準備金Ⅳ）を追加して積み立てます。さらに、責任準備金の基礎とした事故発生率では通常の予測の範囲でリスクをカバーしていない場合に、負債十分性テストを行い、責任準備金に不足が認められたときには、責任準備金（保険料積立金）を追加して積み立てることにより、適切な責任準備金の積立水準を確保することとしています。

ストレステストにおける事故発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける事故発生率は、平成10年大蔵省告示第231号の規定に従い、保険数理の方法を用いて、将来10年間に事故発生率が変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準としています。

ストレステストの結果

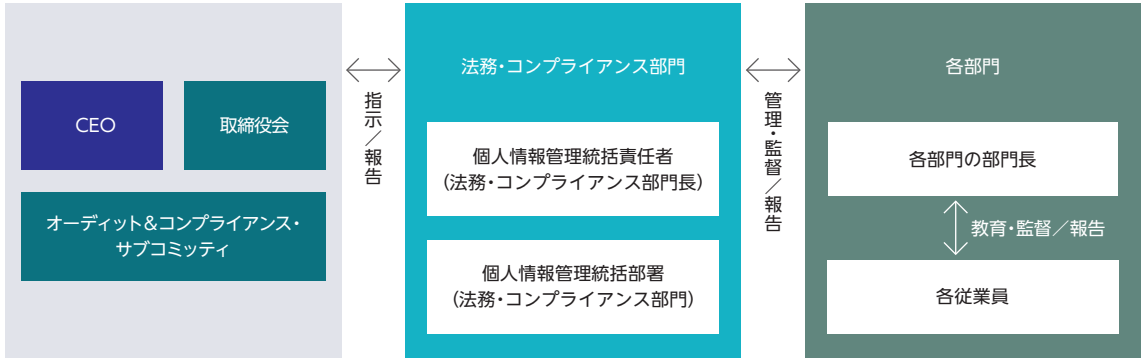
ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率が通常の予測を超える範囲でリスクをカバーしていることを確認できたため、追加の責任準備金の積み立ては行っていません。

6 個人情報の保護について

当社は、契約のお引き受けや保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報に、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

個人情報保護態勢について

アクサグループは「アクサグループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、フランスの個人情報保護機関であるCNILとEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護のBinding Corporate Rulesを採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善に努めています。当社の個人情報保護態勢は、アクサグループの方針に従い、個人情報管理統括責任者（法務・コンプライアンス部門長）のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定めています。それに従い、各部門の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット&コンプライアンス・サブコミティによるモニタリングおよびレビューを受けることにより、当社の個人情報保護態勢は常に適切に維持・管理されています。



当社は、お客さまの個人情報の保護に関する基本的事項を「プライバシーポリシー」に定め、アクサ損害保険公式サイトで公表しています。それに基づき、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報保護マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで注意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人情報保護態勢の確立に努めています。AXAセキュリティマインドセット（Care（注意）、Protect（保護）、Alert（報告））の全社的な浸透により、すべての従業員に対して、セキュリティと個人情報保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- ・社外からの不正なアクセス対策や社内でのアクセス権の制限、個人情報の不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。
- ・業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなくとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティチームにより専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

5 勧誘方針（セールスポリシー）

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社（および当社所属の損害保険代理店）の勧誘方針を次のとおり公表しますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売を心掛けます。なお、保険販売に際しましては、お客さまにご理解いただけるような説明を行うよう常に努力してまいります。
2. お客さまの保険に関する知識、保険の加入目的、財産状況を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明を行うよう心掛けるとともに、お客さまの意向と実情に沿った適切な保険商品が選択できるよう常に努力してまいります。
3. お客さまと直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、より多くのお客さまにご理解いただけるよう常に努力してまいります。
4. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いについて迅速かつ的確に処理するよう常に努力してまいります。
5. お客さまのさまざまなご意見等の収集に努め、それを保険販売に反映していくよう常に努力してまいります。

「金融サービスの提供に関する法律」の概要については、金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/ordinary/kinyuusyohuin/>）をご覧ください。

7 | アクサグループデータプライバシー宣言

アクサグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とそのご家族をさまざまなリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただいております。

今日、お客さまよりお預かりする膨大なデータの集積によって企業は、一人ひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。

そしてこれらを実現する上で、アクサグループはお客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。そのため、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。アクサグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しています。(注)

(注) アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority (CNIL)とEU域内15機関の認証を受けたBinding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。

アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼にもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。

アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。

アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。

さらに詳しい情報は、プライバシーポリシーをご参照いただくdataprivacy.alj@axa.co.jpにお問い合わせください。

8 | 利益相反管理体制

当社は、当社が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されること（以下、「利益相反」といいます）のないよう、利益相反について定められた法令等を遵守し、利益相反管理体制を整備するとともに、会社規程として「利益相反管理方針」を定めています。当社は、本管理方針に基づき、適切に業務を行っています。なお、本管理方針の概要は以下のとおりです。

1 法令等の遵守

当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規程等を遵守します。

2 利益相反のおそれのある取引の管理

当社は、利益相反のおそれのある取引をあらかじめ特定・類型化します。

当社は、特定・類型化した取引について、その管理方法を個々に定める等必要な措置を講じることにより、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることを防止します。

当社は、係る特定・類型化および管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間その記録を保存します。

当社は、特定・類型化した取引について定期的に検証し、その検証結果を受けて、その記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保します。

3 社内体制の整備

当社は、利益相反管理責任者および利益相反管理統括部署を設置しています。

利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者のもと、関連部署と連携して利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

9 | 保険金等支払管理態勢

保険金等の支払業務は、損害保険会社の業務において、最も重要な責務であり、当社においても、「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を制定し、支払管理態勢の整備・強化に向けた取組みを行ってきました。

このことは、“あらゆるお客さまに対して、生涯を通じてニーズにお応えする”アクサのコアビジネスであるフィナンシャル・プロテクションに直結するものです。

今後もより一層の強化に努め、適正な支払いを行うための態勢の整備に取り組んでいきます。

1 経営管理（ガバナンス）態勢の整備

内部監査体制の強化、リスク管理体制の見直しにより、商品開発、保険金支払管理等各種リスクに係る課題が発生した場合の経営報告および対応体制を整備しています。

2 保険金等支払管理態勢の整備

保険金支払プロセスにおける支払漏れのチェック機能を強化するため、システムの改定を行い、また、保険金支払漏れの有無を毎月チェックする検証態勢を整備しています。

保険金支払マニュアルの見直し、事前審査制度の導入、免責事案についての保険金支払部門以外による社内審査、外部専門家による検証規定の策定、従業員教育、研修の充実等、適正な保険金支払に向けて管理態勢を整備しています。これらの取組みについて一層充実させていきます。

3 お客さまに対する説明態勢の整備

保険商品の補償内容とお支払いできる保険金について、お客さまに分かりやすくご説明するために、アクサ損害保険公式サイト、商品パンフレット、重要事項説明書等の説明資料の見直しを適宜行っています。

事故報告および保険金請求の際に、お客さまのご契約内容と事故内容に基づき、お支払いが想定される保険金の補償内容を分かりやすく説明した資料をご案内しています。これらお客さまに対する説明を一層強化いたします。

4 研修および教育体制の整備

支払査定を行う従業員にはスキル向上の一環として、定期的な社内研修を実施するとともに、社外弁護士による専門的な研修を行い、支払担当者の知識・能力の向上を図っています。

5 保険金支払審査会について

当社では、保険金支払の適切性を検証するための機関として、2009年4月に「保険金支払審査会」を設立いたしました。保険金支払に該当しないと判断されたご契約で、当審査会での審議をお申し立ていただいた事案に対し、その妥当性について社外弁護士を交えた保険金支払部門以外のメンバーで客観的に審査し、当該事案の最終的な保険金の支払可否を決定しています。

2025年度（2025年4月～2026年3月）は、「保険金支払審査会」において8件の審査を行いました。

当社では、適切な保険金支払業務を確保し、お客さまの利益を保護することにより、お客さまにご納得、ご安心いただける保険金等支払管理態勢のさらなる強化に向け、取り組んでいきます。

当社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローンダリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係謝絶が公共的使命を担う損害保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の1つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

当社の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務コンプライアンス部門の執行役員をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。

当社は、コンプライアンス部をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部門と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。当社は、お客さまや従業員がマネー・ローンダリング等および反社会的勢力との関係に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取組み指針、会社規程、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めています。

外部組織との連携

当社は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局、暴力追放推進センター、弁護士その他外部専門機関との連携に努めています。

疑わしい取引の届出

当社は、疑わしい取引が判明した場合、法令等に従い、適時適切に当局に届け出しています。

反社会的勢力対応の基本方針

私たちアクサ損害保険は、損害保険会社に対する公共の信頼を維持し、損害保険会社の業務の適切性及び健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。
- 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
- 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
- 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

2008年9月12日 制定
2021年1月 1 日 改正
2026年1月19日 改正

当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に向けたコンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化を支援し、お客さまの安心と利便性の向上に資する監査・検査体制の強化、充実に取り組んでいます。

社外監査法人、監査役および内部監査部門が相互に連携し、内部統制の有効性について検証・評価し、監査の実効性確保に努めています。

1 社外の監査・検査体制

保険業法に基づく金融庁による検査等を受けています。また、会社法に基づき、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けています。

2 社内の監査体制

他の部門から独立した内部監査部門が、取締役会の承認を得た監査計画に基づき当社業務の内部管理態勢の有効性・効率性を評価し、是正・改善に向けた提言、さらに対応状況の確認を行っています。また、監査結果については、社内規程「内部監査規則」に基づき、取締役会等へ報告しています。監査役は、会社法の定めにより、取締役の職務執行にかかわる監査ならびに会計監査を実施しています。

アクサダイレクト総合自動車保険

●リスク細分型の自動車保険・バイク保険

1) 対象とするお車

対象とするお車は、自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）、自家用二輪自動車、一般原動機付自転車および特定小型原動機付自転車となります。

2) 主な補償内容

対人賠償をはじめ対物賠償、自損事故、無保険車傷害、搭乗者傷害、人身傷害（搭乗者傷害および人身傷害につきましては、いずれかをお選びいただくことも可能です）を基本補償としています。

さらに車両保険、車両新価特約、弁護士費用等補償特約などを任意にお選びいただけます。

3) 示談交渉サービス

対人事故および対物事故については、お客さまと被害者の同意のもと、当社が示談交渉サービスを行います。また、日常生活賠償責任保険特約（示談交渉付）*を付帯されたお客さまの場合には、日常生活や住宅の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合にも、示談交渉サービスを実施しています。

* アクサ安心プラスが付帯されている場合を含みます。

●アクサダイレクト総合自動車保険の特長

1) リスク細分型だからこそその合理的な保険料を算出

お客さまのライフスタイルごとに適切に対応できるように、運転者の年齢、居住地域、免許証の色によるリスク区分を導入するとともに、ご契約のお車の使い方などの要素（使用目的、年間予想最大走行距離、車齢）も反映することで、それぞれのお客さまに応じた合理的な保険料を算出しています。（保険料の算出要素は、契約条件により異なります）

2) 充実したAXAプレミアムロードサービスの提供

AXAプレミアムロードサービスをすべてのお客さまにご提供することでサービスの充実に努めています。

3) インターネット割引

インターネットでご契約手続きをしていただいた場合には、新規契約の場合、保険料を最大20,000円割引きます。



アクサダイレクト総合自動車保険の主な販売・改定状況		
1999年	7月	リスク細分型による自動車保険「アクサダイレクト総合自動車保険」の販売を開始
2002年	11月	「インターネット割引」を新設
2004年	3月	「インターネット継続割引」を新設
	8月	「ペット搭乗中補償特約」を含む特約パッケージ「アクサ安心プラス」の販売を開始 「弁護士費用等補償特約」の販売を開始
2005年	4月	リスク細分型によるバイク保険（二輪・原付）の販売を開始
2008年	10月	「対物全損時修理差額費用補償特約」の販売を開始
2010年	4月	「紹介契約者割引」を新設
2012年	2月	「日常生活賠償責任保険特約」に示談交渉サービスを導入
	4月	インターネット割引を最大10,000円に拡大
2013年	2月	「地震・噴火・津波危険『車両全損時一時金』特約」の販売を開始
2014年	8月	ハーレーダビッドソン専用任意バイク保険の新ブランド「HARLEY モーターサイクル保険™」の販売を開始
2015年	12月	YAMAHA SPORTS PLAZA 専用の任意バイク保険「YSP ダイレクトバイク保険」の販売を開始
2016年	2月	トライアンプ専用任意バイク保険の新ブランド「TRIUMPH RIDER INSURANCE」の販売を開始
2017年	3月	自家用二輪自動車の料率を排気量別に細分化*1
2018年	3月	「被害者救済費用補償特約」の販売を開始（すべての契約に自動付帯）
	7月	インターネット割引を最大20,000円に拡大
	10月	ASV割引を新設
2019年	7月	自家用8車種の第1回目継続契約に対するインターネット継続割引を最大5,000円に拡大
2021年	4月	バイク保険において年間予想最大走行距離区分（11区分）の細分化を実施
	7月	「子育て応援割引」を自動車保険に業界初導入*1*2
2022年	5月	自動車保険において年間予想最大走行距離区分（8区分）の細分化を実施 「20等級継続割引」を新設
	12月	「EV割引」「無事故割引」「お客さまページ複数契約割引」を新設 「EV充電設備補償特約」「鍵交換費用補償特約」「車両新価特約」「レンタカー費用補償特約」の販売を開始
2024年	5月	法人のお客さま向けに自動車保険の販売を開始
2026年	4月	運転者限定に新たな区分を追加
		「証券不発行割引」を新設 「事故現場かけつけサービス」の提供を開始

*1 現在はお取り扱いしていません。
*2 業界初については、国内の自動車保険会社19社における子育て世帯への割引制度の有無の当社調べ。（2021年12月時点）

13 | お客さまサービス

1 「アクサダイレクト総合自動車保険」ご契約者さま用AXAプレミアムロードサービス

AXAプレミアムロードサービスは、アクサダイレクトの自動車保険・バイク保険の全契約に自動付帯されており、事故や故障でご契約車両が自力走行できない場合などにご利用いただけます。トラブルの際は、24時間365日、全国11,450カ所（2026年4月1日現在）のサービス拠点からお客さまをサポートします。「レッカーサービス」などの車両へのサポートはもちろん、ご搭乗者向けに「宿泊・帰宅費用サービス」や「ペット宿泊費用サービス」などもご用意しています。

 ロードサイドサービス 「バッテリー上がりの応急作業」、「インロック開錠」、「燃料補給作業」や「タイヤ交換作業」など、現場における応急作業を行います。	 ペット宿泊費用サービス 帰宅不可能の場合、ご契約車両に乗車のペットの宿泊費を1泊までお支払いします。
 修理後車両搬送・引取りサービス 修理完了後のご契約車両を、お客さまの指定先に無料で搬送します。引取りの場合は当日の片道交通費を1名分お支払いします。	 宿泊・帰宅費用サービス 事故・故障で帰宅不可能の場合、事故・故障現場から帰宅または旅行を継続するための交通費、もしくは宿泊費用を1泊までお支払いします。
 レッカーサービス 事故・故障でご契約車両が自力走行不能の場合、ロードサービスセンターが指定する最寄りの修理工場、もしくはお客さまが指定される工場まで搬送します。	 玄関カギ開けサービス 対象住宅のカギを忘れたり紛失したりした場合に、専門業者による緊急開錠を行います。（2年目以降継続の方のみ） ※法人契約は対象外です。

ご注意①ご契約の車両が原付・バイクの場合については、サービスの内容が異なる場合や一部サービスをご利用いただけない場合があります。
②サービスには所定の条件があります。ご利用にあたりましては、事前にロードサービスセンターへのご連絡が必要です。
③ご契約の初年度と2年目以降のサービスには、一部内容が異なるものがあります。

2 保険相談

当社では、お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するため、多くのお客さまより、お声をお寄せいただけるように「お客さま相談室」を設置しています。
お客さま相談室では、お客さまのご意向に沿う保険商品をお選びいただけるように保険相談をはじめ、苦情、ご意見、ご要望を承り、各関係部門と緊密に連携して、お客さまのご指摘事項の解消に努めています。
また、お客さまよりいただいたお声は、経営資源の一つとして、社内共有後、組織横断的に改善策を協議し、商品・サービスの改善に活用しています。

お客さま相談室

電話番号：0120-449-669 受付時間 9：00～17：00（土日祝・12月31日～1月3日を除く）

当社では、保険金支払の適切性を確保するために、お客さまより不服のお申し出がなされた事案について、社外の弁護士や有識者を含めた委員により構成される「保険金支払審査会」を設けています。

保険金支払に関する再審査制度受付

専用番号：0120-999-371 受付時間 9：00～17：00（土日祝・12月31日～1月3日を除く）

-1 中立・公正な立場で相談などを行う機関のご紹介

「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」
(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます。「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」は、保険の事業者に関する苦情や、お客さまと保険事業者に関するトラブルを、公正・中立・簡易・迅速に解決することを目的に設立された専門機関です。

法律の規定に基づき、受け付けた苦情について保険事業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間でトラブルを解決できない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決手続を実施します。

「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

電話番号：03-4332-5241

受付時間：月～金 9：15～17：00

(土日、祝日および12/30～1/4を除く)

詳しくは、同協会のホームページをご覧ください。

<https://www.sonpo.or.jp/>

「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」
以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

○「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通じて、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

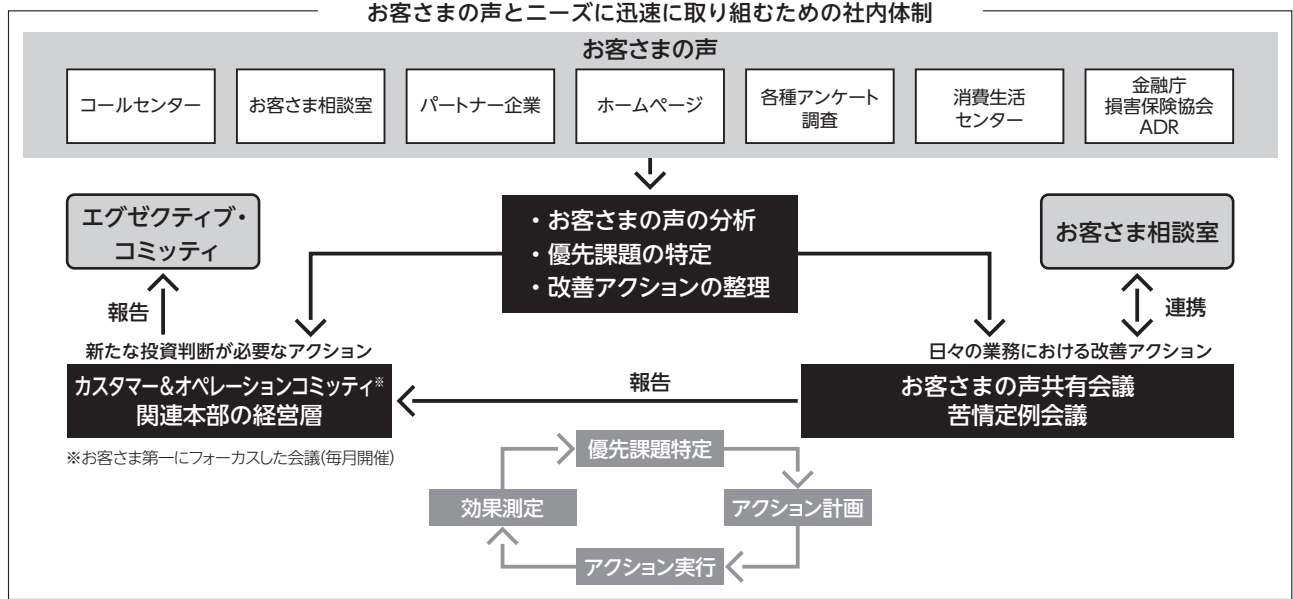
詳しくは、同機構のホームページ（<http://www.jibai-adr.or.jp>）をご参照ください。

○「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11カ所において、専門の弁護士が公正、中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ（<https://www.jcstad.or.jp>）をご参照ください。

-2 お客さまの声を活かす仕組み



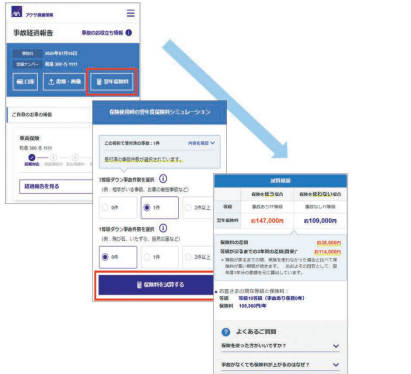
-3 お客さまの声の対応事例

【お客さまの声】

- 事故の報告をより簡単にできるような仕組みを作ってもらいたい
- 保険を使用した際の、次年度契約の保険料を知りたい

【対応事例】

- 事故受付体制の拡充を図りました。従来のお電話・インターネットのほか、チャットボットによる受付も開始いたしました。
- お客さまが知りたいタイミングで、My AXA（お客さまマイページ）で次年度契約の保険料（目安）を確認できるようにいたしました。



14 保険のしくみ

1 損害保険のしくみ

-1 保険制度

保険制度とは、同一の危険にさらされている多数の人々が、統計学を利用して算出されたリスクに応じた保険料を支払うことにより、事故による経済的損失が万一発生した場合に、保険金を受け取ることができるしくみです。

一つひとつの事故は、それぞれ個々の面から見れば偶然に発生しているわけですが、同一危険の集団を見れば、一定の確率で発生していることが分かります。これが「大数の法則」です。損害保険は、この「大数の法則」に基づき相互にリスクを分散することによって経済的補償を得る制度といえます。このようにして、損害保険は個人の生活や企業経営の安定に寄与しています。

-2 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害をてん補することを約束し、保険契約者がこれに対してその保険料を支払うことを約束することによって効力を生ずる契約をいいます。したがって、損害保険契約は、双務・有償契約であり、保険会社と保険契約者の合意のみで有効に成立する不要式の諾成契約です。しかし、多数の契約を迅速かつ正確に引き受けるため、実務上は保険契約申込書を作成し、保険会社は契約締結の証として保険証券などを保険契約者に発行しています。

-3 再保険

お引受けした保険契約にはさまざまな危険（リスク）が混在するために、一保険会社に負担することが不可能な場合があります。そのため、国内や海外の他の保険会社に一定部分を再保険に出したり（出再）、また逆に再保険を引き受けたり（受再）して危険の平均化・分散化を図っています。これにより、毎年の損害率の安定すなわち事業成績の安定と引受能力の補完を図っています。

2 約款

-1 約款とは

約款とは、保険会社と保険契約者・被保険者双方の権利・義務などの保険契約の内容を定めたもので、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約によって内容を補足・変更するための特約から構成されています。

約款には主に以下の内容が規定されています。

- ① 保険金の支払対象となる事故と保険金の内容について
- ② 保険金が支払われない場合について
- ③ 契約時に保険会社に正しく申し出る必要がある事項の告知について（告知義務）
- ④ 契約後に契約内容に変更があった場合に保険会社に申し出る必要がある事項の通知について（通知義務）
- ⑤ 契約が無効、失効、解除となる場合について

-2 ご契約時の留意事項

ご契約のお申込みにあたっては、普通保険約款・特約の内容および保険申込書などの記載内容を十分にご確認いただくことが必要です。特に保険申込書は保険会社と保険契約者・被保険者の双方を拘束する重要なものであり、記載内容が事実と相違していた場合は保険金をお支払いできないことがありますので、お申込みいただく前に十分にご確認ください。

-3 約款に関する情報提供方法

ご契約のお申込みに際し、よく理解していただく必要のある内容については、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり」で、約款の概要および重要な事項についてご案内しています。ご契約のお申込み時にはこれらの資料の記載内容を十分にご確認いただきますようお願いいたします。

3 保険料

-1 保険料のお支払い・返還

保険料は、当社の案内に従って所定の払込方法（クレジットカード払い・コンビニエンスストア払いなど）によりお支払いいただきます。定められた期日までに保険料のお支払いがない場合、事故が起きても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

なお、保険契約が失効した場合や解除された場合には、約款の規定に従って保険料をお返しいたします。ただし、お返しできない場合もありますので、詳しくは約款などをご確認ください。

-2 保険料率

保険料率は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金に充てられる「純保険料率」と、保険会社の運営や募集の経費などに充てられる「付加保険料率」から成り立っており、「純保険料率」については、当社が金融庁から認可を取得したものを適用しています。

なお、自動車保険、傷害保険などの純保険料率については、損害保険料率算出機構が参考純率を算出し、会員保険会社に提供しています。

4 契約締結のしくみ

-1 通信販売の契約締結のしくみ

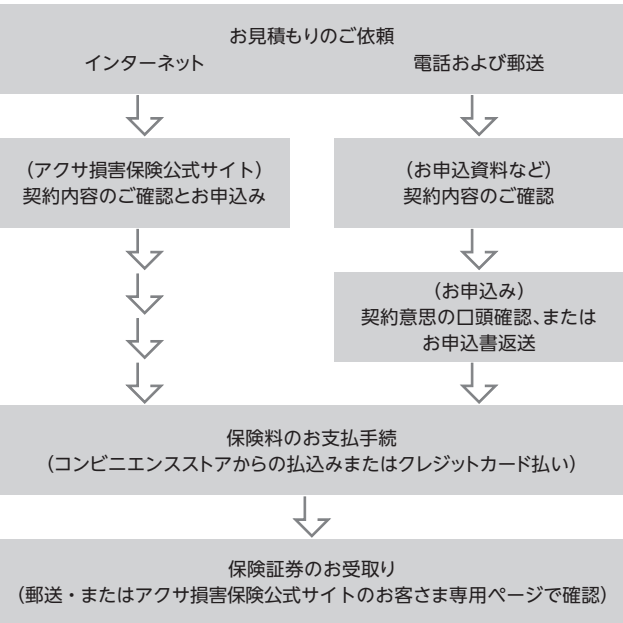
当社の通信販売における主な契約締結方法は、大きく分けて、「インターネット」を利用する方法と「電話および郵送」から行う方法があります。

「インターネット」経由による当社ホームページを利用した手続きでは、各取扱商品の説明、資料請求や保険料の見積りに加え、契約締結まで完了することができます。

(当社ホームページURL <https://www.axa-direct.co.jp>)

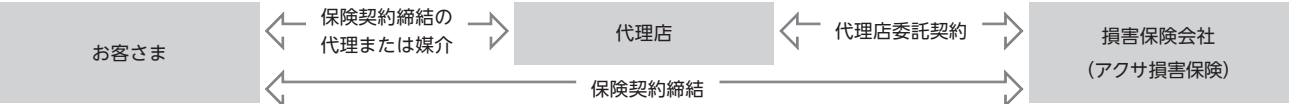
また、「電話および郵送」にて契約締結を行う場合は、当社カスタマーサービスセンターから電話で各取扱商品の保険料のご案内や商品の説明を行った後に、お見積結果、お手続きのご案内を、Eメール、または郵送でお送りいたします。当該資料の内容をご確認のうえ、保険契約のお申込みおよび保険料のお支払いを行っていただき、お手続きが完了します。

なお、補償内容などの契約条件につきましては、契約成立後に郵送する保険証券・継続証または当社ホームページのお客さま専用ページにて、再確認をお願いしています。



-2 代理店販売の契約締結のしくみ

代理店には、保険会社との代理店委託契約の種類により、保険会社の代理人としての保険契約の締結権を有している代理店と締結権を有していない代理店があります。当社の代理店は、一部を除き、そのほとんどが保険契約の締結権を有さない、保険契約締結の媒介を業務として行っています。これら媒介を行う代理店では、当社商品の説明や契約申込み手続きのご案内、保険料の試算に加え、お客さまにより詳しい内容をご確認いただくための当社のカスタマーサービスセンターやアクサ損害保険公式サイトのご案内などが主な業務内容であり、お客さまとの保険契約の締結業務は当社が行います（一部の保険契約の締結権を有している代理店は、保険契約の締結に係る業務まで行います）。



-3 ご契約時にご注意いただきたいこと

- ・お申込みの際は、重要事項説明書、パンフレット類やホームページ上の記載内容を十分ご確認ください。
 - ・申込書またはホームページ上の契約申込画面には正しくご申告ください。
 - ・自動車保険をご契約される場合は、事故歴や保険の対象となる車両の所有者、使用目的などを正しくお知らせください。
- ※万一、ご申告いただいた内容が事実と異なっている場合には、保険料の差額をお支払いいただく／保険金をお支払いできない／保険契約を解除することがありますので、ご注意ください。

-4 ご契約後のご注意

保険証券は大切に保管してください。

保険証券記載内容に関わる変更（例：お車の買替えによる車種の変更や住所変更など）が生じたときは、直ちに当社へご連絡ください。ご連絡が遅れますと、契約を解除し、保険金をお支払いできない場合があります。

なお、保険証券を紛失された場合も、当社へご連絡ください。

お問い合わせ先電話番号：0120-193-877（通話料無料）

5 保険金のお支払いのしくみ

お客さまにご満足いただける損害サービスを目指し、当社では、事故はもちろん故障の場合でも、スピーディーで安心・充実のサービス体制を整えて、お客さまをサポートいたします。

-1 充実の事故対応サービス

24時間365日、事故受付	24時間365日、事故を受付いたします。
初期対応サービス	24時間365日お客さまのご要望に応じて、事故当日中に当社より相手方、修理工場、医療機関などの関係先に連絡を行い、お客さまにその結果をご報告します。
お客さまに寄り添う「チームアクサ」	わたしたちは、デジタル技術とヒューマンタッチを融合した事故対応を実施しています。初動連絡、経過報告やお支払い手続きなど、迅速な対応が必要な場面では、デジタル技術を駆使する集中処理センターが対応し、事故解決を支援します。 一方、損害額の調査、示談交渉、訪問面談など、高度な専門性が必要な場面では、専任担当者がスペシャリストとしてお客様の窓口となり、全国の損害鑑定人・弁護士等と連携し、丁寧かつ親身な対応を行っています。 このように、事故解決までのそれぞれの場面に求められる機能に応じて、最適なチーム体制を整えています。
お客さまのニーズに合わせた途中経過のご連絡	電話やSMS・Eメールで事故対応の途中経過について連絡いたします。また、お客さま専用ページでは、いつでも事故対応の進捗状況をご確認いただくことができます。
AXA フィ ールド サー ビス	重傷事故急行サービス
	訪問面談サービス

事故の相手方が死亡または入院された場合は、お客さまのご要望に応じて、全国の専門スタッフが訪問し、お見舞いなどのアドバイスや事故解決までの流れや書類の記入方法などについてご説明をいたします。

当社は、事故対応をする担当者とは別に、お客さまのご要望に応じて面談にお伺いする社員を配置しています。
日本全国のお客さまや被害者への面談を通して、事故解決までのご説明などを行うことで、安心を提供いたします。

Ⅱ 業績データ 当社の主要業務に対する事項 45

1	主要な業務の状況を示す指標の推移	45
2	業務の状況を示す指標等	46

Ⅲ 業績データ 財産の状況 57

1	計算書類	57
2	保険業法に基づく債権	64
3	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	64
4	保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (単体ベースのソルベンシー・マージン比率)	65
5	時価情報等	75

Ⅳ 会社概要 76

1	株主・株式の状況	76
2	設備の状況	77
3	役員の状況	77
4	会計監査人の状況	77
5	従業員の状況	78
6	会社の組織	79
7	会社の沿革	80
8	企業概要	81

Ⅱ 業績データ 当社の主要業務に関する事項

1 主要な業務の状況を示す指標の推移

項目	年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
元受正味保険料		57,572百万円	58,404百万円	57,280百万円	55,289百万円	54,882百万円
正味収入保険料		56,374百万円	57,044百万円	55,887百万円	53,846百万円	53,444百万円
経常収益		57,244百万円	58,592百万円	59,597百万円	59,733百万円	58,196百万円
経常利益		5,408百万円	6,381百万円	5,723百万円	9,100百万円	8,363百万円
当期純利益		3,856百万円	4,572百万円	3,981百万円	6,373百万円	6,024百万円
資本金 (発行済株式総数)		17,221百万円 (344千株)	17,221百万円 (344千株)	17,221百万円 (344千株)	17,221百万円 (344千株)	17,221百万円 (344千株)
純資産額		25,708百万円	26,377百万円	27,460百万円	30,344百万円	32,985百万円
総資産額 (特別勘定又は積立勘定として経理された資産額)		94,618百万円 (-)	90,900百万円 (-)	91,605百万円 (-)	89,980百万円 (-)	92,643百万円 (-)
責任準備金残高		29,292百万円	29,363百万円	26,692百万円	25,128百万円	25,671百万円
貸付金残高		-	-	-	-	-
有価証券残高		61,573百万円	66,750百万円	66,568百万円	67,321百万円	70,537百万円
単体ソルベンシー・マージン比率	新基準	-	-	-	-	384.1%
	旧基準	592.9%	500.3%	529.7%	603.2%	-
配当性向		77.8%	72.2%	62.8%	39.2%	49.8%
従業員数		901名	887名	768名	722名	670名

(注) ソルベンシー・マージン比率は、2025年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

2 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況

-1 正味収入保険料及び元受正味保険料

正味収入保険料				(単位：百万円)
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災保険		0	0	0
海上保険		－	－	－
傷害保険		170	150	132
自動車保険		52,678	51,544	52,750
自動車損害賠償責任保険		410	338	368
その他		2,627	1,813	192
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)
合 計		55,887	53,846	53,444

(注) 正味収入保険料：元受及び受再契約に係る収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

-2 受再正味保険料及び支払再保険料

受再正味保険料				(単位：百万円)
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災保険		0	0	0
海上保険		－	－	－
傷害保険		－	－	－
自動車保険		－	－	－
自動車損害賠償責任保険		410	338	368
その他		－	－	－
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)
合 計		410	338	368

(注) 受再正味保険料：受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金及び受再その他の再保険料を控除したものをいいます。

-3 解約返戻金

				(単位：百万円)		
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度		
火災保険		－	－	－		
海上保険		－	－	－		
傷害保険		0	0	0		
自動車保険		707	679	661		
自動車損害賠償責任保険		14	12	11		
その他		120	99	13		
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)	(	－)
合　　計		842	791	687		

(注) 解約返戻金：元受解約返戻金、受再解約返戻金の合計額をいいます。

元受正味保険料				(単位：百万円)		
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度		
火災保険		－	－	－		
海上保険		－	－	－		
傷害保険		221	198	176		
自動車保険		54,431	53,277	54,512		
自動車損害賠償責任保険		－	－	－		
その他		2,627	1,813	192		
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)	(	－)
合 計		57,280	55,289	54,882		
従業員1人当たり元受正味保険料		74	76	81		

(注) 1. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 従業員1人当たり元受正味保険料：元受正味保険料÷従業員数

支払再保険料				(単位：百万円)		
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度		
火災保険		－	－	－		
海上保険		－	－	－		
傷害保険		50	47	44		
自動車保険		1,753	1,733	1,762		
自動車損害賠償責任保険		－	－	－		
その他		－	－	－		
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)	(	－)
合　計		1,803	1,781	1,807		

(注) 支払再保険料：出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金及びその他の再保険収入を控除したものをいいます。

-4 保険引受利益

				(単位：百万円)
区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険引受収益		58,608	57,205	55,572
保険引受費用		38,634	35,988	35,354
営業費及び一般管理費		15,160	14,364	14,214
その他収支		△ 1	1	2
保険引受利益		4,813	6,853	6,005

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。
3. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

-5 種目別保険引受利益

				(単位：百万円)
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災保険		－	－	－
海上保険		－	－	－
傷害保険		33	35	12
自動車保険		4,520	6,620	5,836
自動車損害賠償責任保険		－	－	－
その他		259	197	156
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)
合 計		4,813	6,853	6,005

-6 正味支払保険金及び元受正味保険金

正味支払保険金				(単位：百万円)
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災保険		－	－	－
海上保険		－	－	－
傷害保険		70	54	48
自動車保険		29,991	29,071	29,328
自動車損害賠償責任保険		545	532	495
その他		1,616	1,616	572
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)
合　　計		32,223	31,274	30,444

(注) 正味支払保険金：元受及び受再契約に係る支払保険金から出再契約に係る回収再保険金を控除したものをいいます。

-7 受再正味保険金及び回収再保険金

受再正味保険金				(単位：百万円)		
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度		
火災保険		－	－	－		
海上保険		－	－	－		
傷害保険		－	－	－		
自動車保険		－	－	－		
自動車損害賠償責任保険		545	532	495		
その他		－	－	－		
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)	(	－)
合 計		545	532	495		

(注) 受再正味保険金：受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

元受正味保険金				(単位：百万円)
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災保険		－	－	－
海上保険		－	－	－
傷害保険		96	76	57
自動車保険		31,580	30,504	30,365
自動車損害賠償責任保険		－	－	－
その他		1,616	1,616	572
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)
合 計		33,293	32,196	30,995

(注) 元受正味保険金：元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

回収再保険金				(単位：百万円)		
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度		
火災保険		－	－	－		
海上保険		－	－	－		
傷害保険		26	21	9		
自動車保険		1,589	1,432	1,037		
自動車損害賠償責任保険		－	－	－		
その他		－	－	－		
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)	(	－)
合　　計		1,615	1,454	1,046		

(注) 回収再保険金：出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

2 保険契約に関する指標等

-1 契約者配当金

該当事項はありません。

-2 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：％)

年度	2023年度			2024年度			2025年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－
海上保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－
傷害保険	54.2	43.5	97.7	50.3	39.9	90.2	51.6	36.1	87.7
自動車保険	64.9	27.5	92.4	64.7	26.9	91.6	63.5	26.8	90.3
自動車損害賠償責任保険	132.8	－	132.8	157.5	－	157.5	134.3	－	134.3
その他	70.6	23.3	93.9	101.8	33.0	134.8	375.1	22.3	397.4
(うち賠償責任保険)	(ー) (ー) (ー)			(ー) (ー) (ー)			(ー) (ー) (ー)		
(うち信用・保証保険)	(ー) (ー) (ー)			(ー) (ー) (ー)			(ー) (ー) (ー)		
合 計	65.6	27.1	92.7	66.5	27.0	93.5	65.1	26.7	91.8

(注)

1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

3. 合算率＝正味損害率＋正味事業費率

-3 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：％)

年度	2023年度			2024年度			2025年度		
種目	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－
海上保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－
傷害保険	42.7	36.8	79.4	31.7	34.2	65.9	41.6	31.9	73.5
(医療)	(56.4)	(42.0)	(98.4)	(76.6)	(25.1)	(101.7)	(107.8)	(35.6)	(143.4)
(傷害)	(40.9)	(36.1)	(77.0)	(26.8)	(35.2)	(62.0)	(36.0)	(31.6)	(67.6)
自動車保険	68.7	27.5	96.3	61.5	26.8	88.3	60.7	27.4	88.1
その他	67.7	22.6	90.3	78.0	25.6	103.6	70.9	8.5	79.4
(うち賠償責任保険)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)
(うち信用・保証保険)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)
合 計	68.6	27.4	96.0	62.1	26.8	88.9	60.7	27.2	87.9

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
2. 発生損害率＝（出再控除前の発生損害額＋損害調査費）÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率＝（支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率＝発生損害率＋事業費率
5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

-4 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
国内契約		100%	100%	100%
海外契約		－	－	－

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

-5 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2024年度	2 (－)	100 (－)
2025年度	2 (－)	100 (－)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者（プール出再を含む）を対象としています。
2. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

-6 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：％)				
格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不割・BB以下)	合計
2024年度	100 (－)	－ (－)	－ (－)	100 (－)
2025年度	100 (－)	－ (－)	－ (－)	100 (－)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでおりません。
2. <格付の方法>
①S&P社の格付を使用しています。
②S&P社の格付が不明のものについてはAM Best社の格付を使用しています。
3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

3 経理に関する指標等

-1 保険契約準備金

支払備金				(単位：百万円)
種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災保険		－	－	－
海上保険		－	－	－
傷害保険		67	41	35
自動車保険		26,187	24,500	22,791
自動車損害賠償責任保険		198	192	185
その他		439	415	51
(うち賠償責任保険)	(	－)	(	－)
(うち信用・保証保険)	(	－)	(	－)
合　　計		26,892	25,149	23,063

責任準備金の残高の内訳

年度		2024年度末					
種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	
火災保険	3	79	－	－	－	83	
海上保険	－	9	－	－	－	9	
傷害保険	290	361	0	－	－	651	
自動車保険	21,215	1,675	－	－	－	22,890	
自動車損害賠償責任保険	1,121	－	－	－	－	1,121	
その他	313	58	－	－	－	371	
(うち賠償責任保険)	(ー)	(2)	(ー)	(ー)	(ー)	(2)	
(うち信用・保証保険)	(ー)	(0)	(ー)	(ー)	(ー)	(0)	
合 計	22,943	2,183	0	－	－	25,128	

(単位：百万円)

年度	2025年度末					
種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災保険	3	79	－	－	－	83
海上保険	－	9	－	－	－	9
傷害保険	299	361	0	－	－	661
自動車保険	22,153	1,711	－	－	－	23,864
自動車損害賠償責任保険	1,045	－	－	－	－	1,045
その他	－	6	－	－	－	6
(うち賠償責任保険)	(ー)	(2)	(ー)	(ー)	(ー)	(2)
(うち信用・保証保険)	(ー)	(0)	(ー)	(ー)	(ー)	(0)
合 計	23,502	2,167	0	－	－	25,671

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については普通責任準備金として記載しています。

-7 未収再保険金

				(単位：百万円)
区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
年度開始時の未収再 保険金	(A)	1,388 (-)	1,266 (-)	558 (-)
当該年度に回収でき る事由が発生した額	(B)	1,615 (-)	1,454 (-)	1,046 (-)
当該年度回収等	(C)	1,737 (-)	2,162 (-)	1,195 (-)
年度末の未収再 保険金	(A) + (B) - (C)	1,266 (-)	558 (-)	409 (-)

(注) 1. 地震・自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。
2. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

-2 責任準備金積立水準

区分		年度	2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金		標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	該当なし		該当なし
積立率		100.0%		100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率＝（実際に積立している普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記(1)～(3)の合計額）
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る）
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未經過保険料

-3 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

					(単位：百万円)
区分	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額	
2021年度	24,525	11,049	13,723	△ 247	
2022年度	25,416	11,539	12,680	1,196	
2023年度	26,216	11,293	13,323	1,599	
2024年度	28,067	11,216	13,117	3,732	
2025年度	26,200	11,357	12,898	1,944	

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

-4 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
区分		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 ＋ 支払備金	事故発生年度末	29,066			34,054			36,505			33,818			30,271		
	1年後	28,712	0.99	△ 353	32,986	0.97	△ 1,068	34,140	0.94	△ 2,365	32,968	0.97	△ 849	－	－	－
	2年後	28,404	0.99	△ 308	32,190	0.98	△ 796	33,569	0.98	△ 570	－	－	－	－	－	－
	3年後	28,104	0.99	△ 300	31,868	0.99	△ 321	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4年後	27,908	0.99	△ 195	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
最終損害見積り額		27,908			31,868			33,569			32,968			30,271		
累計保険金		27,043			30,243			30,420			27,522			19,333		
支払備金		864			1,625			3,149			5,446			10,937		

傷害保険															(単位：百万円)		
事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度			
区分		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	
累計保険金 ＋ 支払備金	事故発生年度末	121			111			114			73			63			
	1年後	108	0.90	△ 12	102	0.92	△ 8	97	0.85	△ 17	62	0.85	△ 10	－	－	－	
	2年後	82	0.76	△ 25	98	0.96	△ 4	97	1.00	△ 0	－	－	－	－	－	－	
	3年後	83	1.00	0	97	0.99	△ 0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	4年後	82	0.99	△ 0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
最終損害見積り額		82			97			97			62			63			
累計保険金		81			97			96			58			30			
支払備金		1			0			1			3			33			

賠償責任保険	該当事項はありません。
--------	-------------

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

-5 引当金明細表

					(単位：百万円)
		年度	2023年度	2024年度	
区分		年度末残高	増加額	減少額	年度末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－	－
	個別貸倒引当金	－	－	－	－
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－
退職給付引当金		2,071	144	121	2,094
役員退職慰労引当金		22	9	23	8
賞与引当金		565	259	565	259
価格変動準備金		420	55	－	476
合 計		3,080	468	709	2,839

					(単位：百万円)
		年度	2024年度	2025年度	
区分		年度末残高	増加額	減少額	年度末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－	－
	個別貸倒引当金	－	－	－	－
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－
退職給付引当金		2,094	72	119	2,048
役員退職慰労引当金		8	4	－	13
賞与引当金		259	272	259	272
価格変動準備金		476	56	－	533
合 計		2,839	406	378	2,867

-6 貸付金償却の額

該当事項はありません。

-7 資本金等明細表

資本金等明細表につきましては、63ページの株主資本等変動計算書をご参照ください。

-8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1％上昇すると仮定いたします。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1％	
	○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金増増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。	
	○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額	
	○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2024年度	543百万円 ^(注) 異常危険準備金残高の取崩額の変動はありません。
	2025年度	524百万円 ^(注) 異常危険準備金残高の取崩額の変動はありません。

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

-9 事業費（含む損害調査費）

				(単位：百万円)
区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費		7,972	7,894	7,727
物件費		10,420	9,887	9,708
税金		1,265	1,187	1,171
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金		－	－	－
保険契約者保護機構に対する負担金		－	－	－
諸手数料及び集金費		7	173	38
合 計		19,665	19,141	18,645

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額です。

-10 売買目的有価証券運用益明細表

該当事項はありません。

-11 売買目的有価証券運用損明細表

該当事項はありません。

-12 有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)							
区分	2024年度			2025年度			
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	
国債等	－	－	－	－	－	173	
株式	－	－	－	－	－	－	
外国証券	62	－	－	－	15	－	
その他有価証券	1,184	206	－	0	－	－	
合 計	1,246	206	－	0	15	173	

-13 減価償却費明細表

(単位：百万円)										
区分	2024年度					2025年度				
	取得原価	2024年度償却額	償却累計額	2024年度末残高	償却累計率	取得原価	2025年度償却額	償却累計額	2025年度末残高	償却累計率
有形固定資産	1,535	134	1,007	527	65.6%	1,528	103	1,080	448	70.7%
建物（営業用）	782	68	381	400	48.7%	783	48	429	354	54.8%
リース資産	34	4	4	29	13.1%	34	4	9	24	27.4%
その他の有形固定資産	719	61	622	97	86.5%	711	50	641	69	90.2%
無形固定資産	15,443	1,320	10,312	5,131	66.8%	10,399	1,371	5,899	4,499	56.7%
ソフトウェア	15,443	1,320	10,312	5,131	66.8%	10,399	1,371	5,899	4,499	56.7%
合 計	16,979	1,454	11,320	5,659		11,928	1,475	6,980	4,947	

（注） 建物（営業用）の償却額には、資産除去費用資産の償却額が2024年度に34百万円、2025年度に15百万円含まれております。

-14 固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)					
区分	2024年度		2025年度		
	処分益	処分損	処分益	処分損	
有形固定資産	－	8	－	0	
土地・建物	－	2	－	－	
リース資産	－	－	－	－	
その他の有形固定資産	－	5	－	0	
無形固定資産	－	3	－	－	
ソフトウェア	－	－	－	－	
ソフトウェア仮勘定	－	3	－	－	
合 計	－	11	－	0	

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用方針

当期末の総資産は92,643百万円、運用資産は78,633百万円となりました。資産の運用にあたっては、損害保険会社の資産の性格（将来の保険金支払い等に備える準備金に対応）に基づき、安全性、収益性、流動性、公共性に十分配慮しながら中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としています。

-2 預貯金

(単位：百万円)				
区分	年度	2023年度末	2024年度末	2025年度末
当座預金		－	－	－
普通預金		6,546	7,681	7,742
定期預金		－	－	－
合 計		6,546	7,681	7,742

-3 資産運用の概況

(単位：百万円)							
区分	年度	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金		6,546	7.1%	7,681	8.5%	7,742	8.4%
コールローン		－	－	－	－	－	－
買現先勘定		－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金		－	－	－	－	－	－
有価証券		66,568	72.7%	67,321	74.8%	70,537	76.1%
土地・建物		470	0.5%	400	0.4%	354	0.4%
運用資産計		73,585	80.3%	75,403	83.8%	78,633	84.9%
総資産		91,605	100.0%	89,980	100.0%	92,643	100.0%

-4 利息配当収入の額及び運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)							
区分	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
		金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金		5	0.08%	3	0.03%	3	0.05%
コールローン		－	－	－	－	－	－
買現先勘定		0	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金		－	－	－	－	－	－
有価証券		808	1.20%	748	1.17%	1,679	2.36%
公社債		100	1.06%	135	1.03%	149	0.87%
株式		－	－	－	－	－	－
外国証券		420	0.91%	321	0.73%	559	1.15%
その他の証券		287	2.47%	291	4.11%	970	18.74%
土地・建物		－	－	－	－	－	－
その他		△ 0		△ 0		0	
合 計		814	1.09%	752	0.99%	1,683	2.12%

（注） 1. 利回りは収入金額÷月平均運用額で算出しています。
2. 従来の「運用資産利回り」に加え、2種類の利回り（「資産運用利回り」「時価総合利回り」）を後述の項目にて開示しています。各利回りの計算方法は後述の項目の注記に記載したとおりです。

-5 資産運用利回り（実現利回り）

(単位：百万円)											
区分	年度	2023年度			2024年度			2025年度			
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	
預貯金		4	6,892	0.06%	2	11,173	0.02%	1	7,927	0.03%	
コールローン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	
買現先勘定		0	－	－	－	－	－	－	－	－	
債券貸借取引支払保証金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	
有価証券		975	67,131	1.45%	1,789	64,195	2.79%	1,501	71,160	2.11%	
公社債		100	9,519	1.06%	135	13,174	1.03%	△ 13	17,132	△ 0.08%	
株式		－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国証券		420	45,997	0.91%	383	43,939	0.87%	544	48,847	1.12%	
その他の証券		454	11,615	3.91%	1,269	7,081	17.92%	970	5,180	18.74%	
土地・建物		－	475	－	－	428	－	－	374	－	
金融派生商品		－			－			－			
その他		△ 5			△ 3			△ 4			
合 計		973	74,499	1.31%	1,787	75,797	2.36%	1,499	79,461	1.89%	

（注） 資産運用利回り：資産運用に係る成果を、当期の期間損益（損益計算書）への寄与の観点から示す指標。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回り。
・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

-6 （参考）時価総合利回り

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度			2024年度			2025年度		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金		4	6,892	0.06%	2	11,173	0.02%	1	7,927	0.03%
コールローン		－	－	－	－	－	－	－	－	－
買現先勘定		0	－	－	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金		－	－	－	－	－	－	－	－	－
有価証券		1,531	66,198	2.31%	393	63,818	0.62%	960	69,387	1.39%
公社債	△ 533	9,622	△ 5.55%	△ 971	12,643	△ 7.68%	△ 1,133	15,494	△ 7.31%	
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国証券	1,171	44,949	2.61%	350	43,641	0.80%	758	48,516	1.56%	
その他の証券	894	11,627	7.69%	1,014	7,532	13.46%	1,335	5,376	24.85%	
土地・建物	－	475	－	－	428	－	－	374	－	
金融派生商品	－			－			－			
その他	△ 5			△ 3			△ 4			
合　計	1,530	73,565	2.08%	391	75,420	0.52%	958	77,689	1.23%	

(注) 時価総合利回り：時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

・分子＝（資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用）＋（当期末評価差額－前期末評価差額）

・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額

-7 海外投融資残高及び利回り

(単位：百万円)							
区分	年度	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
外貨建	外国公社債	－	－	－	－	－	－
	外国株式	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	外貨建資産計	－	－	－	－	－	－
円貨建	非居住者貸付	－	－	－	－	－	－
	外国公社債	－	－	－	－	2,074	4.1%
	その他	46,074	100.0%	45,842	100.0%	48,767	95.9%
	円貨建資産計	46,074	100.0%	45,842	100.0%	50,841	100.0%
合 計		46,074	100.0%	45,842	100.0%	50,841	100.0%
海外投融資利回り	海外投融資利回り (インカム利回り)	0.91%		0.73%		1.15%	
	資産運用利回り (実現利回り)	0.91%		0.87%		1.12%	
	(参考)						
	時価総合利回り	2.61%		0.80%		1.56%	

(注) 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、前述に記載している各項目の注記のとおりです。

-8 商品有価証券

該当事項はありません。

-9 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当事項はありません。

-10 保有有価証券

(単位：百万円)							
区分	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債		7,320	11.0%	15,232	22.6%	14,015	19.9%
地方債		－	－	－	－	－	－
社債		1,012	1.5%	268	0.4%	225	0.3%
株式		－	－	－	－	－	－
外国証券		46,074	69.2%	45,842	68.1%	50,841	72.1%
その他の証券		12,160	18.3%	5,977	8.9%	5,454	7.7%
合 計		66,568	100.0%	67,321	100.0%	70,537	100.0%

-11 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)							
区分	年度	2024年度末					
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)
国債		2,993	－	2,939	－	2,862	6,437
地方債		－	－	－	－	－	－
社債		－	99	－	－	－	169
株式		－	－	－	－	－	－
外国証券		200	1,875	290	－	－	43,475
その他の証券		－	－	－	－	－	5,977
合 計		3,193	1,974	3,229	－	2,862	56,060

(単位：百万円)							
区分	年度	2025年度末					
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)
国債		2,995	2,914	－	－	2,993	5,111
地方債		－	－	－	－	－	－
社債		99	－	－	－	－	126
株式		－	－	－	－	－	－
外国証券		897	1,177	－	－	－	48,767
その他の証券		－	－	－	－	－	5,454
合 計		3,992	4,091	－	－	2,993	59,459

-12 業種別保有株式の額

該当事項はありません。

-13 貸付金の残存期間別の残高

該当事項はありません。

-14 担保別貸付金残高

該当事項はありません。

-15 業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当事項はありません。

-16 規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当事項はありません。

-17 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

-18 国内企業向け貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

-19 劣後特約付貸付金残高

該当事項はありません。

-20 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)			
区分	年度	2024年度末	2025年度末
土地		－	－
	営業用	－	－
	賃貸用	－	－
建物		400	354
	営業用	400	354
	賃貸用	－	－
建設仮勘定		－	－
	営業用	－	－
	賃貸用	－	－
合計		400	354
	営業用	400	354
	賃貸用	－	－
リース資産		29	24
その他の有形固定資産		97	69
有形固定資産合計		527	448

5 特別勘定に関する指標

-1 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

-2 特別勘定資産

該当事項はありません。

-3 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

-21 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

-22 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

-23 長期性資産

該当事項はありません。

-24 公共関係投融资

該当事項はありません。

-25 住宅関連融資

該当事項はありません。

-26 各種ローン金利

該当事項はありません。

Ⅲ 業績データ 財産の状況

1 計算書類

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受けています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)				
	年度	2024年度末	2025年度末	増減額
科目		(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)	
資産の部				
現金及び預貯金	7,681	7,742	61	
預貯金	7,681	7,742	61	
有価証券	67,321	70,537	3,216	
国債	15,232	14,015	△ 1,217	
社債	268	225	△ 42	
外国証券	45,842	50,841	4,999	
その他の証券	5,977	5,454	△ 522	
有形固定資産	527	448	△ 79	
建物	400	354	△ 46	
リース資産	29	24	△ 4	
その他の有形固定資産	97	69	△ 27	
無形固定資産	5,636	4,612	△ 1,023	
ソフトウェア	5,131	4,499	△ 631	
ソフトウェア仮勘定	504	113	△ 391	
その他資産	6,427	6,345	△ 82	
未収保険料	42	23	△ 19	
代理店貸	12	10	△ 1	
外国再保険貸	558	409	△ 148	
未収金	3,484	3,404	△ 79	
未収収益	21	20	0	
預託金	171	171	0	
地震保険預託金	2	2	0	
仮払金	2,134	2,302	167	
繰延税金資産	2,386	2,957	570	
資産の部合計	89,980	92,643	2,662	

(単位：百万円)				
	年度	2024年度末	2025年度末	増減額
科目		(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)	
負債の部				
保険契約準備金		50,278	48,735	△ 1,543
支払備金		25,149	23,063	△ 2,085
責任準備金		25,128	25,671	542
その他負債		6,518	8,055	1,537
外国再保険借		4	214	210
未払法人税等		928	1,781	853
預り金		121	128	7
未払金		1,982	2,215	233
仮受金		3,120	3,329	209
リース債務		33	27	△ 5
資産除去債務		290	291	0
その他の負債		37	66	29
退職給付引当金		2,094	2,048	△ 46
役員退職慰労引当金		8	13	4
賞与引当金		259	272	13
特別法上の準備金		476	533	56
価格変動準備金		476	533	56
負債の部合計		59,635	59,658	22
純資産の部				
資本金		17,221	17,221	－
利益剰余金		14,383	17,408	3,024
利益準備金		4,730	5,330	600
その他利益剰余金		9,653	12,078	2,424
繰越利益剰余金		9,653	12,078	2,424
株主資本合計		31,605	34,629	3,024
その他有価証券評価差額金	△ 1,260	△ 1,644	△ 1,644	△ 384
評価・換算差額等合計	△ 1,260	△ 1,644	△ 1,644	△ 384
純資産の部合計		30,344	32,985	2,640
負債及び純資産の部合計		89,980	92,643	2,662

(2025年度の注記事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

(1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(2) その他有価証券のうち市場価格のない組合等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。

・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により行っております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
3. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間（5年ないし10年）に基づく定額法によっております。ただし利用可能期間は適宜見直しを行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定し、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準であります。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生の際事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時点から費用処理しております。
7. 役員退職慰労引当金は役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
8. 賞与引当金は、従業員等の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
12. アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。
13. 未適用の会計基準等に関する事項は以下のとおりです。

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであり、2028年3月期の期首より適用予定であります。なお、計算書類に与える影響は評価中であります。
14. 金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
資産の運用にあたっては、損害保険会社の資産の性格（将来の保険金支払い等に備える準備金に対応）に基づき、安全性、収益性、流動性、公共性に十分配慮しながら中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融資産は、有価証券では主に国債をはじめとした公社債、外国証券等であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。その他、保険料の収納代行先に対する債権として未収金を有しております。預貯金は高格付けの金融機関での管理であるためリスクは僅少と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、資産運用に伴うリスクに関する基本事項を定め、社内外に存するリスクに対処し、資産、株主資本の維持を図ることを基本原則としております。また、資産運用リスク管理の円滑な運営に資するため、資産運用リスク管理規則を制定しております。資産運用リスクを含めた社内外のリスクを管理する機関として「リスク&テクニカル・サブコミッティ」を設置し、リスク評価の検証を行っております。金融商品に係る各リスクの管理体制は、以下のとおりです。
(信用リスク)
資産運用部が資産運用規則等に従い信用リスクにかかる有価証券投資を行い、リスク管理部門において、格付等の信用情報やエクスポージャー等のモニタリングを定期的に行うことで管理しております。

(市場リスク)

- ① 金利リスクの管理
有価証券の金利リスクについては、リスク管理部門において金利感応度分析等により定期的にモニタリングを行うことで管理しております。
- ② 為替リスクの管理
為替リスクは原則としてヘッジすることとしております。
- ③ 価格変動リスクの管理
各資産の投資比率の上限を設定しており、各資産に対する所定のストレスシナリオ下においても、適正な単体ソルベンシー・マージン比率を維持できるよう、リスク管理部門が定期的にモニタリングを行っております。
(流動性リスク)
当社では、アクサグループ共通の流動性リスク管理ポリシーに則り、必要な流動性所要額に対して流動性資産が健全な水準を維持できているか定期的にモニタリングを行っております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
その他有価証券	69,244	69,244	－
資産計	69,244	69,244	－

- ① 現金及び預貯金、未収金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。
- ② 市場価格のない組合等への出資の金額は有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当事業年度末における貸借対照表価額は1,293百万円であります。
- ③ 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、組合出資金等は、次表には含めておりません。

- (ⅰ) レベル1の時価
同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- (ⅱ) レベル2の時価
レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- (ⅲ) レベル3の時価
重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)				
区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	14,015	43,894	－	57,909
その他有価証券	14,015	43,894	－	57,909
公社債	14,015	225	－	14,241
国債	14,015	－	－	14,015
社債	－	225	－	225
外国証券	－	39,507	－	39,507
外国公社債	－	2,074	－	2,074
外国株式等	－	37,432	－	37,432
その他の証券	－	4,161	－	4,161
資産計	14,015	43,894	－	57,909

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

③ 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2に分類しております。また、相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。

④ 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は11,334百万円です。

ア. 期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
	当事業年度
期首残高	4,809
当期の損益又は評価・換算差額等	124
損益に計上	－
評価・換算差額等に計上(*1)	124
購入、売却、償還の純額	6,400
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－
期末残高	11,334
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	－

(*1) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
解約制限の内容	貸借対照表計上額
解約が契約上認められていないもの等	－
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	11,334

15. 有形固定資産の減価償却累計額は1,080百万円であります。
16. 関係会社に対する金銭債権総額は409百万円であり、金銭債務総額は226百万円であります。
17. 繰延税金資産の総額は3,258百万円、繰延税金負債の総額は199百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は102百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券評価差額金668百万円、異常危険準備金626百万円、退職給付引当金591百万円、IBNR備金351百万円、未確定債務307百万円、自賠責保険責任準備金155百万円、価格変動準備金154百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、グループ間取引に係る売却益167百万円であります。当年度における法定実効税率は27.98%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額0.01%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.14%、税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の増減△0.63%によるものであります。
18. 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
19. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

（支払備金）	
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	23,890百万円
同上に係る出再支払備金	1,011百万円
差引（イ）	22,878百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	185百万円
計（イ＋ロ）	23,063百万円

（責任準備金）	
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	23,019百万円
同上に係る出再責任準備金	565百万円
差引（イ）	22,453百万円
その他の責任準備金（ロ）	3,218百万円
計（イ＋ロ）	25,671百万円

20. 重要な会計上の見積りに関する事項は以下のとおりです。

- 支払備金
保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。支払備金は、既発生既報告の支払備金（以下、普通支払備金）及び既発生未報告の支払備金（以下、IBNR備金）から構成されます。
(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額
支払備金 23,063百万円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
普通支払備金は、個別事案の最新の情報に基づき解決見込額の積算を行うことにより、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等の将来の支払額を見積り計上しています。
IBNR備金は、支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、過去の利用可能な観測期間にわたる支払保険金、普通支払備金及び収入保険料等のデータから算出した仮定を用いた統計的な見積り方法により算出した結果に基づき計上しております。
各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額は、当初の見積額から変動する可能性があります。

21. 1株当たりの純資産額は95,767円14銭であります。算定上の基礎である純資産額は32,985百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。

22. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表

当期首における退職給付債務	1,636百万円
勤務費用	132百万円
利息費用	37百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 161百万円
退職給付の支払額	△ 118百万円
その他（注）	△1百万円
当期末における退職給付債務	1,525百万円
（注）アクサ生命保険株式会社との間の転籍者に伴う増減額等であります。	
非積立型制度の退職給付債務	1,525百万円
未認識数理計算上の差異	517百万円
未認識過去勤務費用	5百万円
退職給付引当金	2,048百万円

23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

科目	年度	(単位：百万円)	
	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	増減額
経常収益	59,733	58,196	△ 1,536
保険引受収益	57,205	55,572	△ 1,632
正味収入保険料	53,846	53,444	△ 402
積立保険料等運用益	52	42	△ 9
支払備金戻入額	1,742	2,085	343
責任準備金戻入額	1,563	－	△ 1,563
資産運用収益	1,946	1,651	△ 294
利息及び配当金収入	752	1,683	931
有価証券売却益	1,246	0	△ 1,246
有価証券償還益	－	10	10
積立保険料等運用益振替	△ 52	△ 42	9
その他経常収益	581	972	390
経常費用	50,632	49,833	△ 799
保険引受費用	35,988	35,354	△ 633
正味支払保険金	31,274	30,444	△ 830
損害調査費	4,540	4,328	△ 211
諸手数料及び集金費	173	38	△ 135
責任準備金繰入額	－	542	542
その他保険引受費用	0	0	0
資産運用費用	211	194	△ 16
有価証券売却損	206	15	△ 190
有価証券評価損	－	173	173
為替差損	3	4	0
その他運用費用	1	1	0
営業費及び一般管理費	14,428	14,278	△ 150
その他経常費用	4	5	0
貸倒損失	3	3	0
その他の経常費用	0	1	1
経常利益	9,100	8,363	△ 736
特別損失	130	56	△ 74
固定資産処分損	11	0	△ 11
特別法上の準備金繰入額	55	56	0
価格変動準備金繰入額	55	56	0
その他特別損失	63	－	△ 63
税引前当期純利益	8,969	8,306	△ 662
法人税及び住民税	1,463	2,696	1,232
法人税等調整額	1,132	△ 414	△ 1,546
法人税等合計	2,595	2,282	△ 313
当期純利益	6,373	6,024	△ 348

(2025年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による収益の総額は1,575百万円、費用の総額は1,826百万円であります。

2. ①正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	55,251百万円
支払再保険料	1,807百万円
差引	53,444百万円

②正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	31,491百万円
回収再保険金	1,046百万円
差引	30,444百万円

③諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	582百万円
出再保険手数料	544百万円
差引	38百万円

④支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	△ 2,310百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△ 231百万円
差引（イ）	△ 2,079百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（口）	△ 6百万円
計（イ＋口）	△ 2,085百万円

3. 収益認識について、当社の収益は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）第3項（1）及び（3）で定める金融商品に係る取引及び保険法（2008年法律第56号）における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。

4. 1株当たりの当期純利益は17,492円14銭であります。算定上の基礎である当期純利益は6,024百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出しておりません。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用の内訳は次のとおりです。

勤務費用	132百万円
利息費用	37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 91百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 5百万円
転籍に伴う増減額（注）	△ 1百万円
退職給付費用	71百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	100百万円
計	171百万円

（注）アフサ生命保険株式会社との間の転籍者に伴う増減額であります。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

⑤責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	527百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△ 107百万円
差引（イ）	634百万円
その他の責任準備金繰入額（口）	△ 91百万円
計（イ＋口）	542百万円

⑥利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	3百万円
有価証券利息・配当金	1,679百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	1,683百万円

3 キャッシュ・フロー計算書

科目	(単位：百万円)		
	年度		
	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	8,969	8,306	△ 662
減価償却費	1,454	1,475	21
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 1,742	△ 2,085	△ 343
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 1,563	542	2,106
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23	△ 46	△ 70
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 13	4	18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 306	13	320
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	55	56	0
利息及び配当金収入	△ 752	△ 1,683	△ 931
有価証券関係損益 (△は益)	△ 1,038	180	1,218
為替差損益 (△は益)	△ 3	△ 4	△ 0
有形固定資産関係損益 (△は益)	11	0	△ 11
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	1,976	81	△ 1,894
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 1,199	654	1,853
小 計	5,869	7,494	1,624
利息及び配当金の受取額	532	1,402	869
法人税等の支払額	△ 1,235	△ 1,660	△ 424
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,166	7,236	2,070
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 17,632	△ 14,557	3,075
有価証券の売却・償還による収入	16,708	10,708	△ 5,999
資産運用活動計	△ 923	△ 3,848	△ 2,924
(営業活動及び資産運用活動計)	(4,242)	(3,388)	(△ 854)
有形固定資産の取得による支出	△ 41	△ 24	17
その他	△ 566	△ 302	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,532	△ 4,175	△ 2,643
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△ 2,500	△ 3,000	△ 500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,500	△ 3,000	△ 500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,134	61	△ 1,073
現金及び現金同等物期首残高	6,546	7,681	1,134
現金及び現金同等物期末残高	7,681	7,742	61

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)	
現金及び預貯金	7,742百万円
現金及び現金同等物	7,742百万円

2. 重要な非資金取引に該当するものではありません。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

前期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	17,221	4,230	6,279	10,510	27,731	△ 271	△ 271	27,460
当期変動額								
剰余金の配当	－	500	△ 3,000	△ 2,500	△ 2,500	－	－	△ 2,500
当期純利益	－	－	6,373	6,373	6,373	－	－	6,373
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	△ 988	△ 988	△ 988
当期変動額合計	－	500	3,373	3,873	3,873	△ 988	△ 988	2,884
当期末残高	17,221	4,730	9,653	14,383	31,605	△ 1,260	△ 1,260	30,344
当期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	17,221	4,730	9,653	14,383	31,605	△ 1,260	△ 1,260	30,344
当期変動額								
剰余金の配当	－	600	△ 3,600	△ 3,000	△ 3,000	－	－	△ 3,000
当期純利益	－	－	6,024	6,024	6,024	－	－	6,024
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	△ 384	△ 384	△ 384
当期変動額合計	－	600	2,424	3,024	3,024	△ 384	△ 384	2,640
当期末残高	17,221	5,330	12,078	17,408	34,629	△ 1,644	△ 1,644	32,985

(注) 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式

344,430株

2. 配当に関する事項

(1)金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月26日取締役会	普通株式	3,000百万円	8.710円04銭	－	2025年9月29日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 1株当たり配当等

区分	年度	2023年度末	2024年度末	2025年度末
1株当たり配当額		7,258円36銭	7,258円36銭	8,710円04銭
配当性向		62.8%	39.2%	49.8%
1株当たり当期純利益		11,559円96銭	18,504円25銭	17,492円14銭

(注) 1. 1株当たり配当額は $\frac{\text{配当額}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しています。

2. 配当性向は $\frac{1\text{株当たり配当額}}{1\text{株当たり当期純利益}} \times 100$ により算出しています。

3. 1株当たり当期純利益は $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しています。

4. 2025年度末の1株当たり配当額及び配当性向は2025年9月支払の株主配当額に基づき算出しています。

6 1株当たり純資産額

区分	年度	2023年度末	2024年度末	2025年度末
1株当たり純資産額		79,726円05銭	88,101円12銭	95,767円14銭

7 1人当たり総資産

区分	年度	2023年度末	2024年度末	2025年度末
従業員1人当たり総資産		119百万円	124百万円	138百万円

2 保険業法に基づく債権

該当事項はありません。

3 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

4 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率
(単体ベースのソルベンシー・マージン比率)

〈保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）〉

(単位：百万円、%)

区分（単体ベース）	年度	2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額（B）－（C）	(A)	－	34,686	－
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	39,637	－
算入制限のないTier1資本調達手段の額		－	17,222	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		－	22,415	－
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	4,951	－
Tier2適格資本の額（E）－（F）－（G）	(D)	－	788	－
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	788	－
Tier2資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		－	788	－
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－	－
適格資本の額（A）＋（D）	①	－	35,474	－
生命保険リスクの額	(a)	－	65	－
損害保険リスクの額	(b)	－	7,080	－
巨大災害リスクの額	(c)	－	2,494	－
市場リスクの額	(d)	－	3,636	－
信用リスクの額	(e)	－	1,466	－
オペレーショナル・リスクの額	(f)	－	1,510	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－	－	－
分散効果の額	(h)	－	4,354	－
所要資本の額（税効果考慮前）(a)＋(b)＋(c)＋(d)＋(e)＋(f)＋(g)－(h)	(i)	－	11,897	－
所要資本の税効果の額	(j)	－	2,663	－
所要資本の額（税効果考慮後）（i）－（j）	②	－	9,234	－
ソルベンシー・マージン比率 ①／②		－	384.1%	－

(注) 1. 「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

2. 2024年度末及び増減については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

〈ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額〉

				(単位：百万円、%)
要約（単体ベース）		イ	ロ	ハ
項目	年度	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）		－	35,474	－
所要資本の額（B）		－	9,234	－
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）		－	384.1%	－

(注) 2024年度末及び増減については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

〈適格資本の額の構成に関する事項〉

(単位：百万円)			
適格資本の額の構成			
項目	年度	イ	ロ
		2024年度末	2025年度末
Tier 1 適格資本の額　((B)－(C))	(A)	－	34,686
Tier 1 適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	39,637
算入制限のないTier 1 資本調達手段の額		－	17,222
算入制限のあるTier 1 資本調達手段の額		－	－
資本調達手段以外のTier 1 適格資本の額		－	22,415
剰余金等の額又は利益剰余金等の額		－	20,114
資本剰余金（Tier 2 適格資本に算入されるものを除く）の額		－	－
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額		－	△1,645
その他の拠出金等の額		－	－
経済価値ベースの調整額		－	3,946
Tier 1 適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	4,951
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額		－	4,613
繰延税金資産の額		－	338
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額		－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier 1 資本調達手段の額		－	－
自己のTier 1 資本調達手段への投資の額		－	－
不適格再保険資産の額		－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額		－	－
Tier 2 適格資本の額　((E)－(F)－(G))	(D)	－	788
Tier 2 適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	788
Tier 2 資本調達手段の額		－	－
算入制限のあるTier 1 資本調達手段の制限を超過した額		－	－
払込済みTier 2 資本調達手段の額		－	－
払込未済のTier 2 資本調達手段の額		－	－
資本調達手段以外のTier 2 適格資本の額		－	788
Tier 2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額		－	－
処分制約のある資産のうちTier 1 適格資本から控除される額		－	－
Tier 2 バスケット（上限適用後）の額		－	788
Tier 2 適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier 2 資本調達手段の額		－	－
自己のTier 2 資本調達手段への投資の額		－	－
Tier 2 適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－
適格資本の額　((A) + (D))		－	35,474

（注）2024年度末については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

〈所要資本の額の構成に関する事項〉

(単位：百万円)			
所要資本の額の構成（単体ベース）			
項目	年度	イ	ロ
		2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額	(A)	－	65
損害保険リスクの額	(B)	－	7,080
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額		－	－
自動車保険類似の商品に係るリスクの額		－	7,067
財物保険類似の商品に係るリスクの額		－	－
その他保険に係るリスクの額		－	27
巨大災害リスクの額	(C)	－	2,494
巨大自然災害リスクの額		－	2,494
日本における地震に係るリスクの額		－	782
日本における風水災に係るリスクの額		－	2,372
日本における雪災に係るリスクの額		－	－
外国における巨大自然災害リスクの額		－	－
その他の額		－	－
その他の巨大災害に係るリスクの額		－	42
マネジメント・アクションの効果の額		－	－
市場リスクの額	(D)	－	3,636
金利リスクの額		－	690
スプレッドリスクの額		－	970
株式リスクの額		－	2,454
不動産リスクの額		－	73
為替リスクの額		－	296
資産集中リスクの額		－	192
マネジメント・アクションの効果の額		－	－
信用リスクの額	(E)	－	1,466
オペレーショナル・リスクの額	(F)	－	1,510
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(G)	－	－
分散効果の額	(H)	－	4,354
所要資本の額（税効果考慮前）　((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)－(H))	(I)	－	11,897
所要資本の税効果の額	(J)	－	2,663
所要資本の額（税効果考慮後）　((I)－(J))		－	9,234

（注）1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
2. 生命保険リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。
3. 2024年度末については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

〈経済価値ベースのバランスシートに関する事項（単体ベース）〉
2024年度末（2025年3月31日現在）
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末（2026年3月31日現在）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）					(単位：百万円)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ					
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)					
資産の部									
総資産	92,643	2,398	△2,835	92,206					
現金及び預貯金	7,743	2,707	－	10,450					
コールローン	－	－	－	－					
買現先勘定	－	－	－	－					
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－					
買入金銭債権	－	－	－	－					
商品有価証券	－	－	－	－					
金銭の信託	－	－	－	－					
有価証券	70,537	△2,611	－	67,926					
国債	14,015	19	－	14,034					
地方債	－	－	－	－					
社債	226	1,295	－	1,521					
株式	－	4,141	－	4,141					
外国証券	50,842	△2,611	－	48,231					
その他の証券	5,454	△5,454	－	－					
貸付金	－	－	－	－					
有形固定資産	448	－	－	448					
土地	－	－	－	－					
建物	354	－	－	354					
リース資産	25	－	－	25					
建設仮勘定	－	－	－	－					
その他の有形固定資産	69	－	－	69					
無形固定資産	4,613	－	－	4,613					
ソフトウェア	4,500	－	－	4,500					
のれん	－	－	－	－					
リース資産	－	－	－	－					
その他の無形固定資産	113	－	－	113					
前払年金費用	－	－	－	－					
繰延税金資産	2,957	－	△2,619	338					
再評価に係る繰延税金資産	－	－		－					
貸倒引当金	－	－	－	－					
投資損失引当金	－	－	－	－					
その他資産	6,346	723	－	7,069					
特別勘定等の資産	－	－	－	－					
再保険回収額		1,578	△216	1,361					

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）					(単位：百万円)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ					
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)					
負債の部									
総負債	59,658	△308	△6,781	52,569					
保険負債（保険契約準備金）合計	48,735	1,483	△6,258	43,960					
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				－					
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	46,563			43,602					
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				358					
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	2,173	△2,173	－	－					
非保険負債合計	10,923	△1,792	△523	8,609					
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	－	－	－	－					
その他の準備金	－	1,231	－	1,231					
短期社債	－	－	－	－					
社債	－	－	－	－					
新株予約権付社債	－	－	－	－					
退職給付引当金	2,048	－	△523	1,525					
役員退職慰労引当金	13	－	－	13					
その他の引当金	273	－	－	273					
価格変動準備金	533	△533	－	－					
金融商品取引責任準備金	－	－	－	－					
繰延税金負債	－	－	－	－					
再評価に係る繰延税金負債	－	－		－					
未払法人税等	1,782	－	－	1,782					
その他負債	6,274	△2,489	－	3,785					
純資産の部									
純資産	32,985	2,706	－	39,637					
株主資本合計	34,630	2,706	－	37,336					
資本金	17,222	－	－	17,222					
新株式申込証拠金	－	－	－	－					
再評価積立金	－	－	－	－					
資本剰余金	－	－	－	－					
利益剰余金	17,408	－	－	17,408					
規制上の準備金		2,706	－	2,706					
(-) 自己株式	－	－	－	－					
自己株式申込証拠金	－	－	－	－					
評価・換算差額等合計	△1,645	－	－	△1,645					
その他有価証券評価差額金	△1,645	－	－	△1,645					
繰延ヘッジ損益	－	－	－	－					
土地再評価差額金	－	－	－	－					
株式引受権	－	－	－	－					
新株予約権	－	－	－	－					
その他	－	－	－	－					
経済価値ベースの調整額				3,946					

(注) 記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と経済価値ベースのバランスシート（百万円未満四捨五入）で異なることにより、経済価値ベースのバランスシートにおける一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

(1) 根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号二の定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

(2) 継続企業の前提に関する事項
該当事項はありません。

(3) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針
ア. 資産の評価方法
① 当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。
Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、財務会計と同様に、時価で評価しています。
組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます）した上で時価に評価替えしております。
不動産については、原則的な取扱いの時価への評価替えであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表計上額としております。
Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額
再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。
また、再保険回収額の算出に当たっては、原則的な取扱いの出再先の債務不履行に起因する再保険金等の回収の不確実性を考慮するものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、当該不確実性を考慮しておりません。
Ⅲ. 繰延税金資産
繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算（または減算）しております。
② 当社は、資産の評価において、「①Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等」及び「①Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額」に記載の通り、不動産及び再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
③ 当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。
④ 当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

イ. 負債の評価方法
① 当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。
Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債
経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約のみであり、資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約に該当するものではありません。
現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。
i. 認識
当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。
ii. 将来キャッシュ・フローの見積り
a. 契約の境界線
現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断していません。
b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提
将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率、支払備金に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。
損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、当社は第一の簡便法を用いています。当該簡便法に用いるコンバインドレシオ・新契約費については、商品の種類別に設定し、直近の実績および契約者の特性によって設定しています。
損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。
生命保険契約等に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動は、該当の医療保険が2014年に販売を停止しており、また実績データが十分でないため、保険料計算基礎をもとに設定しています。事業費に関する前提は、直近の実績を反映しています。
損害率の前提は、直近の実績をもとに設定しています。
事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、生命保険契約等に係る現在推計については、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。
支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、過去の保険金支払実績等に基づき、統計的手法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。
iii. 割引率
割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポットレート）は以下の通りです。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
日本円	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%

iv. MOCE
MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。
Ⅱ. 負債の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えに当たっては当社の信用状態の変化を考慮していません。
Ⅲ. 退職給付引当金
貸借対照表上の退職給付引当金の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っております。
② 当社は、生命保険リスクの計測において、原則的な取扱いは死亡リスク、長寿リスク、解約及び失効リスクを計測対象とするものの、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に当該リスクを計測対象外としております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。当該プロポーショナルリティ原則の影響がMOCEにも織り込まれています。
③ 当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。
④ 当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、第一の簡便法に用いる損害率の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

ウ. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(5) 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
ア. 会計上の見積りに関する事項
[1] 経済価値ベースの保険負債
① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 43,960百万円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記(3)イ.負債の評価方法に記載の通りです。
ii. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記(3)イ.負債の評価方法に記載の通りです。
a. 損害率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる前提
b. 割引率に関する前提

イ. 会計上の見積りの変更
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(6) 特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。

(7) 重要な後発事象
該当事項はありません。

〈外国証券の種類別差異調整に関する事項〉

2024年度末

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末

(単位：百万円)				
外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項目	イ 財務会計 ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	50,842	△2,611	－	48,231
国債	－	2,559	－	2,559
地方債	－	－	－	－
社債	2,075	40,974	－	43,048
株式	－	2,624	－	2,624
その他	48,767	△48,767	－	－

(注) 1. 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。
2. 記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と外国証券の種類別差異調整（百万円未満四捨五入）で異なることにより、外国証券の種類別差異調整における一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

〈保険負債の商品別差異調整に関する事項〉

2024年度末

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）							(単位：百万円)	
項目	イ 財務会計 ベースの額	ロ 再保険の グロスアップ	ハ 非経済前提 の更新	ニ 経済前提 の更新	ホ その他	ヘ 経済価値 ベースの額 (MOCEの額を除く)		
保険負債	46,563	1,578	△ 2,989	△ 829	△ 720	43,602		
生命保険契約等	294	－	110	△ 144	－	260		
損害保険契約等	46,269	1,578	△ 3,100	△ 685	△ 720	43,342		
未経過責任に係る保険負債	23,208	566	△ 4,838	－	△ 534	18,401		
財物保険類似	－	－	－	－	－	－		
自動車保険類似	23,199	562	△ 4,833	－	△ 527	18,401		
賠償責任保険類似	－	－	－	－	－	－		
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－		
信用保険	－	－	－	－	－	－		
その他保険	9	4	△ 5	－	△ 7	△ 0		
既経過責任に係る保険負債	23,061	1,012	1,739	△ 685	△ 185	24,941		
財物保険類似	－	－	－	－	－	－		
自動車保険類似	22,977	1,007	1,717	△ 684	△ 185	24,832		
賠償責任保険類似	－	－	－	－	－	－		
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－		
信用保険	－	－	－	－	－	－		
その他保険	84	5	21	△ 1	－	108		
再保険回収額	－	1,578	△ 178	△ 27	△ 12	1,361		
生命保険契約等	－	－	－	－	－	－		
損害保険契約等	－	1,578	△ 178	△ 27	△ 12	1,361		
未経過責任に係る保険負債	－	566	△ 178	－	△ 12	377		
財物保険類似	－	－	－	－	－	－		
自動車保険類似	－	562	△ 175	－	△ 2	385		
賠償責任保険類似	－	－	－	－	－	－		
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－		
信用保険	－	－	－	－	－	－		
その他保険	－	4	△ 3	－	△ 9	△ 8		
既経過責任に係る保険負債	－	1,012	－	△ 27	－	985		
財物保険類似	－	－	－	－	－	－		
自動車保険類似	－	1,007	－	△ 27	－	980		
賠償責任保険類似	－	－	－	－	－	－		
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－		
信用保険	－	－	－	－	－	－		
その他保険	－	5	－	△ 0	－	5		

(注) 1. 生命保険契約等に係る保険負債の額及び再保険回収額に重要性が乏しいことから、「生命保険契約等」の内訳である各項の記載を省略しております。
2. 記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と保険負債の商品別差異調整（百万円未満四捨五入）で異なることにより、保険負債の商品別差異調整における一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

〈ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項〉

2024年度末

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末

感応度分析（単体ベース）									(単位：％、百万円)	
項目	イ 当期末の 数値	ロ 円金利50 ベースス・ ポイント上昇	ハ 円金利50 ベースス・ ポイント下降	ニ 米ドル金利 50ベースス・ ポイント上昇	ホ 米ドル金利 50ベースス・ ポイント下降	ヘ 円金利UF R 50ベースス・ ポイント下降	ト 株式・不動 産10％下落	チ 為替10％ 円高		
ソルベンシー・マージン比率	384.1%	-2.1%	+2.4%	+0.3%	-0.3%	－	-3.6%	+3.9%		
適格資本の額	35,474	-312	+348	-11	+12	+0	-785	+14		
総資産	92,206	-530	+573	-11	+12	+0	-785	+14		
保険負債の額（MOCEを除く）	43,602	-213	+219	+0	+0	+1	+0	+0		
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	358	-5	+6	－	－	+0	－	－		
非保険負債の額	8,609	－	－	－	－	－	－	－		
純資産の額	39,637	-312	+348	-11	+12	+0	-785	+14		
所要資本の額	9,234	-30	+33	-10	+10	+0	-119	-89		
生命保険リスクの額	65	-4	+5	－	－	+0	－	－		
損害保険リスクの額	7,080	-19	+20	－	－	-0	－	－		
市場リスクの額	3,636	-32	+37	-13	+14	－	-250	-110		

(注) シナリオ「豪ドル金利50ベースス・ポイント上昇」および「豪ドル金利50ベースス・ポイント下降」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が0.1％未満であるため、記載を省略しております。

〈適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項〉

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

〈ソルベンシー・マージン比率の計算(単体ベース)に用いられた前提及び手法に関する事項〉

2024年度末

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末

1. 子会社株式に係る特例手法の適用
該当事項はありません。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

a. 割引率
割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポットレート）は以下の通りです。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
日本円	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%

b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率、支払備金に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。
損害率の前提は、直近の実績等をもとに、将来トレンドも考慮して設定しています。
解約・失効率の前提は、保険料計算基礎をもとに設定しています。
事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、生命保険契約等に係る現在推計については、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。
支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、過去の保険金支払実績等に基づき、統計的手法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法
該当事項はありません。

3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション
該当事項はありません。

b. リスク削減手法
所要資本の額の計算において、再保険(ELC等)により、自然災害リスク等が一部移転されているため、巨大災害リスク等の評価において再保険の効果
を認識しております。また、市場リスクのリスク削減手法として、残存期間12ヶ月未満の為替予約について、3ヶ月での更新を前提とした為替
リスクヘッジ効果を認識しております。

c. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
当該手法の適用はありません。

d. 内部モデル手法の適用
当該手法の適用はありません。

e. 内部割引率手法の適用
当該手法の適用はありません。

4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法
該当事項はありません。

5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

〈単体ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要〉
2024年度末
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末
社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算
出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。
検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知
識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。
また、検証責任者の権限・責任についても社内規程に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限さ
れることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会
は検証結果の報告を受けております。

5 時価情報等

1 有価証券

-1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

-3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)								
		年度	2024年度末			2025年度末		
区分			取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債		－	－	－	－	－	－
	株式		－	－	－	－	－	－
	外国証券		5,100	5,109	9	11,200	11,334	134
	その他の証券		3,600	3,796	196	3,600	4,161	561
	小 計		8,700	8,906	206	14,800	15,495	695
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債		17,139	15,501	△ 1,638	16,998	14,241	△ 2,757
	株式		－	－	－	－	－	－
	外国証券		41,072	40,732	△ 340	39,758	39,507	△ 251
	その他の証券		－	－	－	－	－	－
	小 計		58,212	56,233	△ 1,978	56,757	53,748	△ 3,008
合 計			66,912	65,140	△ 1,772	71,557	69,244	△ 2,313

-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)			
区分	年度	2024年度末	2025年度末
公社債		－	－
株式		－	－
外国証券		－	－
その他の証券		2,181	1,293
合 計		2,181	1,293

2 金銭の信託

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引
(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

該当事項はありません。

4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5 先物外国為替取引

該当事項はありません。

6 有価証券関連デリバティブ取引
(7に掲げるものを除く。)

該当事項はありません。

7 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引も
しくは有価証券先渡取引、外国金融商品市
場における有価証券先物取引と類似の取引
(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有
価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

該当事項はありません。

代表者による財務諸表の確認

『本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査
の有効性は、当社の代表取締役社長兼CEOが確認を行っております。』

Ⅳ 会社概要

- 設立1998年6月
- 資本金172億21百万円
- 総資産926億円
- 本社所在地東京都台東区寿2-1-13

1株主・株式の状況

1基本事項

2026年7月1日現在

- 定時株主総会開催時期4月1日から3カ月以内
 - 決算期3月31日
 - 公告の方法電子公告
- ただし、電子公告による公告ができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載。
決算公告については、当社のホームページ
(<https://www.axa-direct.co.jp/company/ir/>)
において公開いたします。

2株主総会議案等

- 臨時株主総会（決議日：2026年3月5日）
＜決議事項＞取締役1名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。
- 定時株主総会（決議日：2026年6月30日）
＜報告事項＞2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類の件
上記議案について報告いたしました。
＜決議事項＞取締役4名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

3大株主の状況

2026年7月1日現在

氏 名 または 名 称	住 所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区白金1-17-3	344,430	100

4資本金の推移（2006年度以降）

年 月 日	発行済株式の総数（株）		資本金（百万円）		摘 要
	増減数	残高	増減数	残高	
2007年3月29日	25,000	344,430	1,250	17,221.5	増 資

5最近の社債発行

該当事項はありません。

2設備の状況

主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在								
名称	設備の 内容	土地		建物	リース資産	賃借料	従業員数 (人)	摘要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	年間 (百万円)		
本社 (東京都台東区、港区)	営業用	—	—	258	24	186	328	
福井コンタクトセンター (福井県福井市)	営業用	—	—	80	—	67	169	
高知コンタクトセンター (高知県高知市)	営業用	—	—	9	—	39	146	
旭川オペレーションセンター (北海道旭川市)	営業用	—	—	3	—	6	27	
合計		—	—	351	24	300	670	

(注) 1 「リース資産」は、本社に一括して計上しております。
2 上記のほか、リース契約による賃貸設備等がありますが、金額的な重要性がないため、開示を省略しております。

3役員の状況 2026年7月1日現在

取締役・常務執行役員および監査役

取締役・常務執行役員	
代表取締役社長兼CEO	田中 勇二郎
取締役デューティCEO執行役員 チーフオペレーションオフィサー チーフクレームスオフィサー	原田 保
取締役常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	アントワン・ボワイエ・ドゥ・ラ・ジロデ
取締役常務執行役員兼チーフインフォメーション&トランスフォーメーションオフィサー	フレデリック・シュネ
常務執行役員兼チーフヒューマンリソースオフィサー	川野 多恵子
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
常務執行役員兼チーフカスタマー&オペレーションオフィサー	コリン・スタレスキー
常務執行役員兼チーフコミュニケーション・ブランド&サステナビリティオフィサー	田中 朝子

監査役	
常勤監査役	中村 卓也
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

4会計監査人の状況 2026年7月1日現在

有限責任 あずさ監査法人

従業員数	670名
平均年齢	41.4歳
平均勤続年数	10.0年

1 採用方針

当社では、採用を優先課題の一つと位置づけ、多様な人材が企業の活性化と持続的成長を促進するというアクサグループのダイバーシティ・ポリシーに基づき、多岐にわたる施策を展開しています。中途採用においては、候補者との接点を増やし、アクサのビジョンや価値観を広く伝えています。自社ウェブサイトにおいては、アクサのブランドの魅力の訴求や、ロールモデルとなる社員を紹介し、当社でのキャリアの可能性を感じてもらうことを目指しています。新卒採用については、アクサの目指す方向性を理解すること、さらには共感を

2 研修制度とタレントマネジメント

当社は、従業員一人ひとりが率先して変化に対応し、社会やお客さまのニーズにお応えできるよう、セルフラーニングカルチャー（自律的な学びと成長）を推進しています。さまざまなラーニング機会を活用して個人の学びを高めていくことが、変化の時代の中で、アクサのパーパス（存在意義）の体現に必要不可欠と考えています。

1. 自律的な学びの推進

従業員が一人ひとりの能力開発プランに沿って学習計画を立てられるようラーニングカタログを公開し、中長期のキャリアゴールを定めて成長を目指す体制を構築しています。思考力やコミュニケーションなどをテーマとした公募型研修、従業員自らの成長を促すキャリアワークショップ、また、専門スキルを学習するための外部トレーニングの機会を提供しています。さらに、社内のシニアマネージャーによる講義動画や、AIや最新のテクノロジーについて学ぶランチ＆ラーンを「アクサビジネスカレッジ」として提供し、従業員同士の学び合いの場としています。

2. 体系的なタレントマネジメント

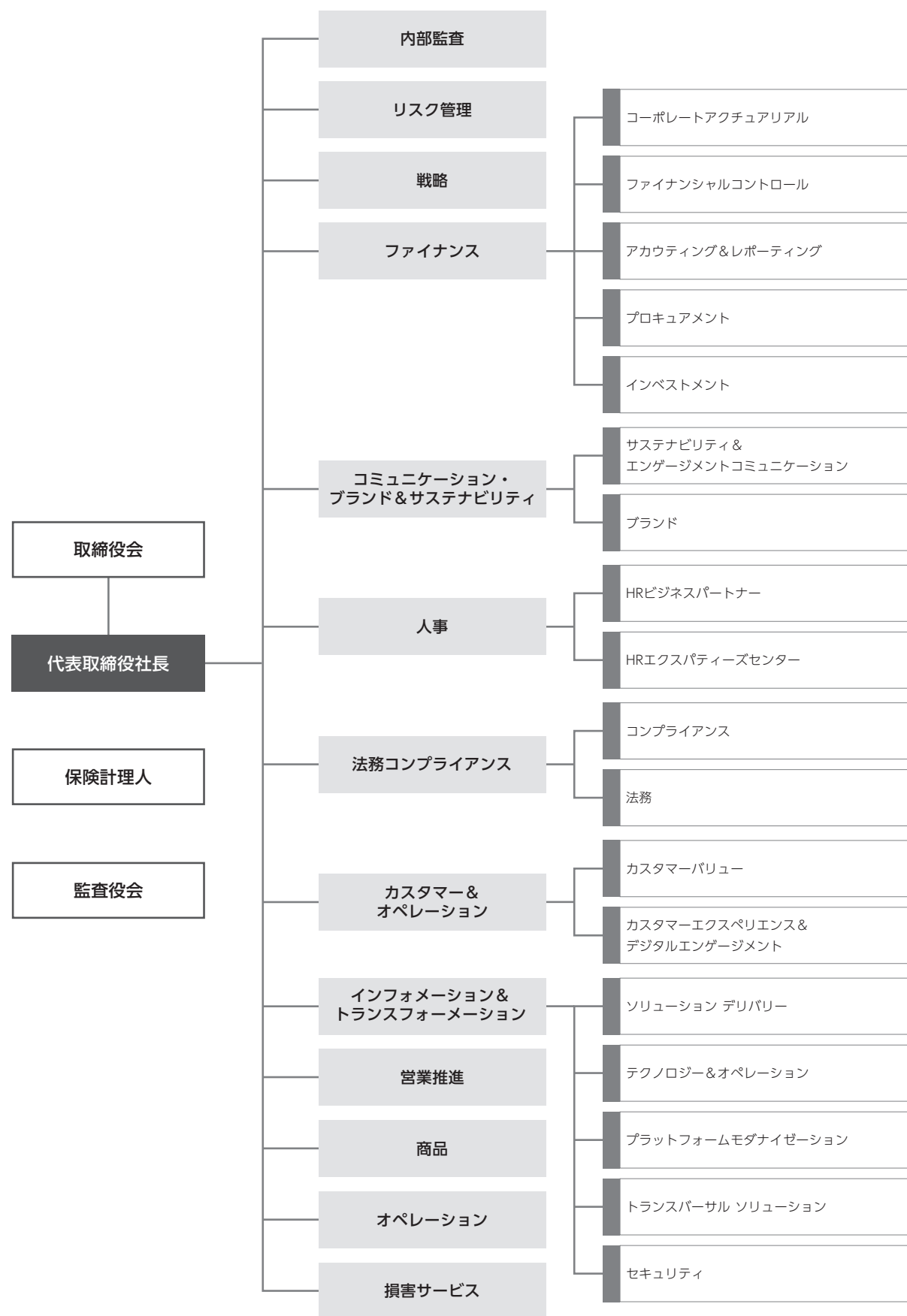
当社では、社内の主要なポジションの後継者プランや将来を担うポテンシャルの高い人材の特定を継続的に実施しています。こうした人材の中期・長期的な育成を目指して、シニアマネージャー向けの選抜プログラム、早期に管理職にステップアップすることが期待されるスタッフ向けのプ

得ることを目的として、オープンカンパニーや合同企業説明会を実施しています。また、社員との面談やオフィスツアーを通して、当社のビジネスを学ぶ機会を提供し、入社後の具体的なイメージを持ってもらうことを重視しています。さらに、内定から入社時の研修まで、アクサジャパンとしてフォローアップを行い、入社後も人材の育成を継続的に支援しています。これらをもって、当社は多様性を尊重し、ポテンシャルの高い人材を獲得し育成することを目指しています。

プログラムなど、選抜型リーダーシッププログラムを提供しています。また、女性活躍推進に向けて、シニアマネージャーとスタッフの女性を対象にしたプログラムをそれぞれ実施しています。これにより、キャリアアップに向けて必要なスキルや意識を高め、ネットワークを広げる機会を提供しています。

3. プロフェッショナル人材の育成

価値の高いアウトプットを継続的に提供できる従業員の育成を目的として、各専門領域に合わせたビジネストレーニングを実施しています。具体的には、関係者との関係構築を基にした交渉術や、お客さまの立場に立ったコンサルティングセールスの手法、さらには関連知識に関する研修など、部門に特化したトレーニングメニューを用意しています。また、すべての従業員をそれぞれの領域におけるリーダーと位置づけることにより、専門性とリーダーシップを兼ね備えたプロフェッショナル集団を形成し、お客さまに選ばれ続ける会社としてさらなる成長を目指しています。



7 会社の沿革		
沿革		
1998年	6月	会社設立 アクサグループ（フランス：1817年創立）の100%出資により、日本法人として設立
	10月	損害保険事業免許を取得
2004年	2月	福井県にコンタクトセンターを開設
	12月	アクサ ジャパン ホールディング株式会社が当社の全発行済株式を（アクサグループ（AXA S.A.）より）取得する。 これによりアクサ ジャパン ホールディング株式会社の100%子会社となる。
2005年	6月	高知県にコンタクトセンターを開設
2010年	5月	東京都台東区へ本社を移転
2013年	3月	北海道(旭川)にコンタクトセンターを開設
2014年	10月	アクサジャパングループの再編により、アクサ生命保険株式会社の100%子会社となる。
2019年	4月	アクサジャパングループの再編により、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の100%子会社となる。
	12月	福井オフィスを移転
2021年	6月	白金オフィスを開設

8 企業概要	役員は2026年7月1日現在
----------	----------------

アクサ損害保険株式会社

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。多様化するお客さまのニーズや加速するデジタル化に対応するため、経営戦略としてデジタルトランスフォーメーションを推し進め、お見積りからお申込みまで一貫してデジタルで完結できるしくみを構築しています。また、データの利活用やお客さまの声を商品・サービスに反映させるしくみを通して、お客さまやそのご家族の人生に寄り添うパートナーとして、時代と共に変化するニーズを捉えながら、より多くのお客さまに魅力的な商品やサービスを通じて安心をお届けできるよう努めています。

本 社：〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570（代表）
設 立：1998年6月
資 本 金：172億円
発行済株式数：344千株
事業内容：損害保険業

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日に設立された持株会社であり、株式の99%をアクサグループが保有するアクサグループのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサ・ウェルス・マネジメントおよびアクサ・ライフケアの経営管理・監督を行っています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700（代表）
設 立：2019年4月
資 本 金：850億円
発行済株式数：7,799千株
事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長	ジョージ・スタンスフィールド
代表取締役 社長兼CEO	クリストフ・アヴネル
取締役	ジョルジュ・デヴォー
取締役	ジャック・ドゥ・パレティ
取締役	ゴードン・ワトソン
取締役	安淵 聖司
取締役 監査等委員（社外取締役）	リー・スエットファーン
取締役 監査等委員（社外取締役）	齊藤 治彦
取締役 監査等委員	アヌ・ヴェンカタラマン

アクサ損害保険株式会社

2026年7月

〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13
TEL(03)4335-8570 FAX(03)4335-8571

<https://www.axa-direct.co.jp>



アクサ損害保険株式会社

〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13

TEL 03-4335-8570 (代表)

www.axa-direct.co.jp